

# I 平城宮の調査

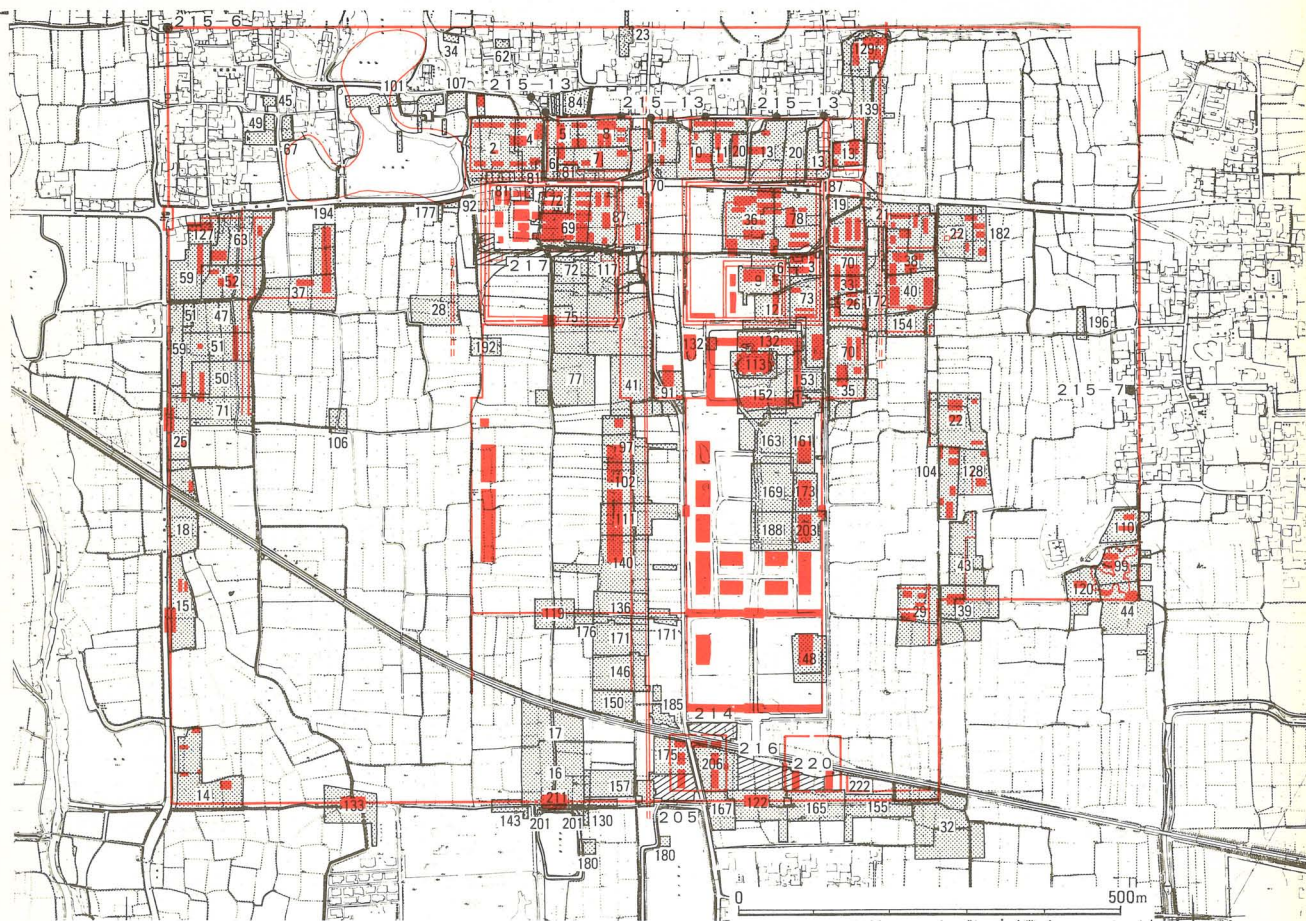


図1 1990年度平城宮内発掘調査位置図 (1 : 10000)

表1 1990年度 平城宮跡発掘調査地一覧

調査次数	調査地区	地区名	面積(m <sup>2</sup> )	調査期間	調査担当者	備考	掲載頁
205	兵部省	6AAY 6ABL	1,700	4. 1 ~ 7. 31	渡辺 晃宏 松本 修自		3
214	兵部省	6AAX 6AAY	850	4. 17 ~ 7. 21	渡辺 晃宏		16
216	壬生門北方	6AAY	2,500	10. 4 ~ 2. 26	玉田 芳英 寺崎 保広		28
217	第一次大極殿地区	6ABD 6ABP 6ABQ	2,985	7. 5 ~ 12. 12	館野 和己 森本 晋		44
220	式部省	6AAY	1,500	1. 8 ~ 4. 4	寺崎 保広		36
215-6	平城宮北面大垣	6ADA	85	8. 9 ~ 8. 18	毛利光俊彦	西口盛朗宅	59
215-7	東院地区東辺	6ALD	42	8. 21 ~ 8. 25	本中 真	松本富継宅	60
215-9	平城宮北方遺跡	6ASB	7	9. 10 ~ 9. 11	島田 敏男	西蓮寺	
215-10	平城宮北方遺跡	6ASA	12	9. 18 ~ 9. 21	島田 敏男	教行寺	
215-11	平城宮北方遺跡	6ASA	12	9. 25 ~ 9. 26	本中 真	西口禎彦宅	
215-13	内裏北方官衙・ 大膳職地区	6AAO 6ABA 6ABB 6ABN 6ABO 6ACA	118	10. 17 ~ 1. 25	小沢 毅 森 公章 小池 伸彦 浅川 滋男	佐紀町下水道	62
215-17	平城宮北方遺跡	6ASC	15	1. 9	巽 淳一郎	山口正治宅	

# 1 兵部省の調査（1） 第205次

## 1 はじめに

いわゆる第二次朝堂院地区の朝集殿院の南側、壬生門内の東西に対称に配された官衙のうち、西側の官衙については、これまでの数次にわたる調査によって、律令制八省の一つの兵部省であることが判明し、その構造も明らかになってきた。

これまでの調査の概略を述べると、まず1985年の第167次調査で兵部省を囲む築地の南東隅部分を検出し、ここに役所の区画があることが判明した。ついで1987年の第175次調査では、西面築地と西門、礎石建物3棟（北西建物・西第一堂・西第二堂北妻）、及び役所を南北に区画する東西塀を、また1989年の第206次調査では、東面築地と東門、礎石建物3棟（北方建物・東第一堂・東第二堂）などを検出した。

これらの成果により、区画の北辺に東西棟3棟を配し、これとは区画塀で区切られた南側に、中央の広場を挟んで東西に2棟ずつの南北棟が並ぶという左右対称の南に開いたコの字形の配置をとること、しかも建物が全て礎石建ちという極めて格式の高い一郭を構成すること、また、区画の東西規模は約74.5mで、250

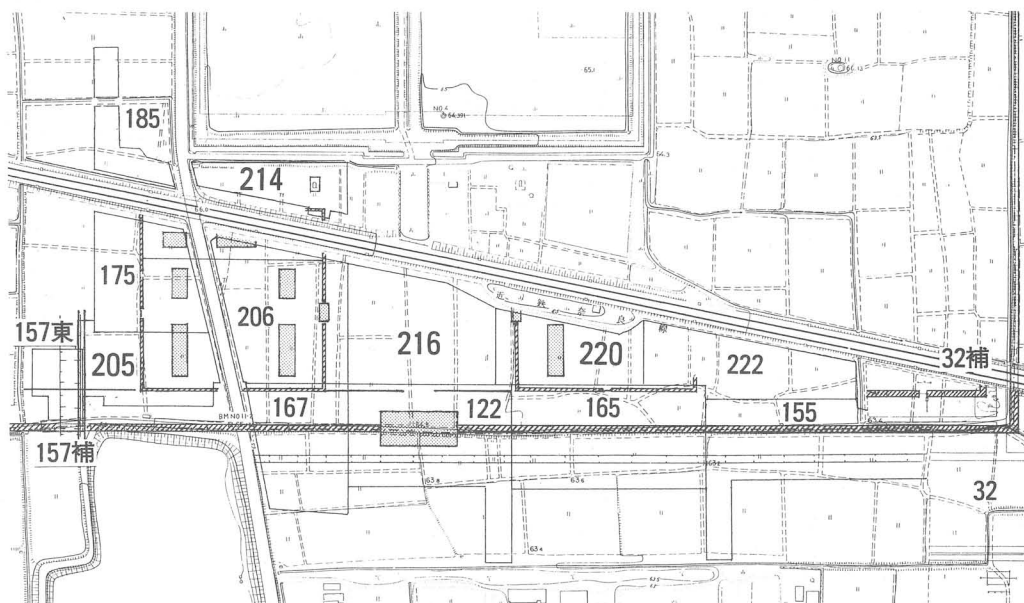


図2 第205・214・216・220次調査位置図

小尺の寸法で計画されたことなど、省クラスの役所としては初めてその全貌が明らかになりつつある。

今回の調査区は、兵部省の区画を縦断する道路の西側、第175次調査区の南側にあたり、西第二堂を中心とする兵部省南西部、及び兵部省とSD3715（いわゆる第一次朝堂院地区といわゆる第二次朝堂院地区の間を南流する中央大溝）とに挟まれた地域の利用状況の解明をめざしたものである。北側は第175次調査区と、また西側は第157次調査東区とそれぞれ一部重複する。調査は1990年1月8日に開始し、7月31日に終了した。

## 2 基本層序及び整地

調査区の基本的な層序は、上から表土及び整備盛土10～40cm、旧水田耕作土10～25cm、床土5～15cm、遺物包含層（茶褐色ないし黄灰砂質粘土）5～10cmと続き、ついで旧水田耕作土の表面から30～50cmで遺構検出面である奈良時代の整地層ないし古墳時代の遺物包含層に達する。

調査区内の西から五分の二ほどでは、旧水田耕作土の表面から40～50cmほどで古墳時代の遺物包含層である暗灰褐砂質粘土層、さらに20～30cmほどで灰褐砂の地山に達する。地山は西端のSD3715の際が最も高く、東に向かって緩やかに傾斜するが、兵部省西面築地西側の $Y = -18435$ ライン付近から急激に落ち込んでおり、調査区の東五分の三では、暗灰粘土の地山まで旧水田耕作土の表面から100～120cmある。兵部省の南西部はもとは低湿地状になっていたものと考えられる。

奈良時代の整地層は、概ね三期に分けられる。第一次整地は、前述の低湿地帯を埋める整地である。灰白色の粘質土の混じった暗灰粘質土（下層）と暗灰褐粘質土（上層）の二層があり、いずれの層も若干の瓦を含む。この二層の整地は一連の仕事と考えられ、第175次調査の所見の第一次整地がこの整地にあたる。

第二次整地は、第一次整地によってほぼ平らになった上に施した灰褐砂質土による整地で、20～30cmの厚さがある。第175次調査の所見の第二次整地がこれにあたり、今回の調査区内では兵部省区画外を含めてほぼ全面に整地が認められた。なお、第一次整地と第二次整地の時期差の有無については、明確な知見は得られ

なかったが、第一次整地層の上面から掘形を掘って柱を建てる区画塀の工法（後述）から考えると、第一次整地と第二次整地は一連のものである可能性が高い。兵部省は、区画内西部の低湿地帯をまず粘質の土で埋めた後、さらに区画外をも含めて全面に砂質の土で整地した上で造営されたのである。

第三次整地は、兵部省区画内のみにもみられる灰色砂質土による整地で、後述のように築地に片庇廊を設ける際に、区画内全面を整地し直したときのものであると考えられる。厚さは5～10cmであるが、区画内西半部ではあまり残りがよくない。

### 3 遺 構

検出した遺構は、兵部省建物建設以前のもの（下層遺構）としては、南面大垣に先行する平城宮南面の区画施設と考えられるSA1765とその南北両雨落溝、中央大溝SD3715の東側の南北廊とその東雨落溝、兵部省下層の南北溝3条があり、兵部省に伴うもの（上層遺構）としては、南面築地とその南北両雨落溝、南面築地下の暗渠2箇所、西面築地とその東西両雨落溝、西面築地基底部の堰板を止める添柱痕跡、兵部省西第二堂とその東西両雨落溝、南面築地片庇廊とその雨落溝、西面築地片庇廊とその雨落溝、兵部省中央広場内の土坑などがある。以下、時期ごとに順次概要を述べる。

#### A 奈良時代前期、兵部省建物建設以前

SA1765 宮南面大垣の北約16mの位置にある掘立柱東西塀。第16・122・157・167・206次調査で既に検出し、朱雀門の東から壬生門の西まで続くことが判明しているものの一部で、今回新たに7間分確認した。南北両雨落溝とともに、調査区西半部の兵部省区域外で、整地土（第二次整地土）を一部除去して、古墳時代の遺物包含層である暗灰褐砂質粘土層の上面で検出した。また、調査区東端でも柱穴1個を確認している。掘形は東西150cm、南北90～130cmの長方形で、現状の深さは80～120cmあり、柱抜取痕跡が認められる。柱間は約2.85m（9尺5寸）あり、第157次調査所見の9尺よりは広い。調査区東端で検出した柱穴も考慮すると、柱間は平均2.88mとなる。

SD13940 SA1765の柱筋から北約190cmの位置にある幅90～100cm、深さ30

～40cmの素掘りの溝である。既に第157次調査東区で検出しているもの（SD11702）の続きで、SA1765の北雨落溝と考えられる。調査区東端では兵部省造営工事によって削平されたためか、SD13945とともに確認できなかった。

**SD13945** SA1765の柱筋から南約190cmの位置にある幅90cm、深さ30～40cmの素掘りの溝で、SA1765の南雨落溝と考えられる。第157次調査では確認できなかったが、第16・122次調査で宮内道路SF1761の北側溝としてその両端を検出した溝（SD1764）と一連のもので、SA1765に対応して朱雀門の東から壬生門の西まで続くことがほぼ確実にになった。兵部省南面築地SA12400は、ほぼSD13945の直上に造営されている。

**SS13950・13955** 下層東西塀SA1765の柱間中央部の北（SS13950）及び南（SS13955）に柱筋から220～240cmを隔てて並ぶ足場穴列で、SD13940及びSD13945の底で検出した。第157次調査で検出したSS11730と一連のものである。同調査区では、溝が削平されていたため、足場穴のみ検出できたのであろう。調査区東端でも、南北それぞれ1個ずつの柱穴を確認した。

なお、本年度の第216次調査において、東西塀SA1765・北雨落溝SD13940・南雨落溝SD13945が朱雀門の東から壬生門の西まで続くだけでなく、壬生門の東から新たに同様の南北両雨落溝を伴った東西塀SA14400が始まることを確認している（本概報28～35頁参照）。

**SC11700** 第157次調査東区において、中央大溝SD3715の東岸に10尺等間の掘立柱南北塀SA11700を検出していたが、今回その北延長部4間分、及びこの東10尺の位置にあり柱筋を揃える10尺等間の南北塀を新たに検出した。これは南北150cm、東西120cm、現状での深さ100～120cmに及ぶ掘形をもち、柱痕跡はなく、明確な抜取穴も認められないなど、既検出のSA11700の柱穴とよく似た特徴をもつ。また、南端の柱穴はSA1765の柱穴と切り合いがあり、SA1765よりも新しいことがわかる。これはSA11700とSA1765の切り合い関係とも一致する。このような所見の類似や位置関係からみて、今回検出した南北塀は、SA11700とともに梁間10尺の単廊を形作っていたと考えられるので、SC11700と

する。

第157次補足調査の所見では、SA11700は南面大垣SA1200建設の際に取り壊されたと考えられており、今回単廊であることが判明したSC11700もその性格はなお不明である。なお、中央大溝SD3715はその東岸のみを検出し、主として下層の黒灰粘土層から多数の瓦が出土した。

SD13985 SC11700の東側柱筋の東約3m（10尺）の位置にある素掘りの南北溝。幅80～100cm、深さ10～20cm。SC11700の東雨落溝であろう。

SD12998 第175次調査で検出した兵部省建物建設以前の奈良時代の素掘りの南北溝で、今回その延長部分を二箇所を確認した。後の兵部省西第二堂SB12980の西側柱の位置を南流し、兵部省の区画を越えてさらに南流する。幅150cm、深さ30cmで、第一次整地層の上面から掘り込んでいる。第一次整地と第二次整地は、前述のように一連のものである可能性が高いので、SD12998は後述のSD13900・13905とともに、兵部省建設工事に伴う排水用の溝と考えられる。

SD13900 兵部省建物建設以前の奈良時代の素掘りの南北溝で、三箇所を確認した。後の兵部省西第二堂SB12980の東側柱筋からわずかに東に寄った位置を南流する。幅30～60cm、深さ20cmで、第一次整地層の上面から掘り込んでいる。もともと後の兵部省の区画を越えてさらに南流していたが、兵部省建物建設時に、西第二堂の東雨落溝SD12995の排水路として利用され、兵部省南面築地下には暗渠SX13850が設けられた。

SD13905 後の兵部省西面築地SA13030直下やや西よりの、地山が西から東に急激に下がる部分で検出した奈良時代の南北溝。第一次整地層の途中から掘り込んでいる。幅170cm、深さ70cmあり、木屑や檜皮を含んでいた。調査区の南端と北端ではその行方を確認できなかったので、土坑の可能性もある。

SX13937 片庇廊SC13915のすぐ東側で、第一次整地層上面で検出した、10尺の間隔で南北に並ぶ柱穴。南のものは柱根が残る。上層建物との明確な位置の対応関係はみられない。建物の一部と考えられ、第一次整地層の面に下層遺構が存在する可能性を示唆するが、建物としてまとまる遺構は検出できなかった。

## B 奈良時代後期（1）

SA 12400 兵部省南面築地。第122・167・206次調査で検出したものの西延長部分にあたる。残存基底幅は2.4m、積土が40cmほど残る。堰板抜取痕跡から築地本体の幅は1.5m（5尺）に復原できる。従って、第206次調査において東面築地SA13720基底部で検出した柱列、及び西面築地SA13030基底部で今回検出した後述のSS13890・13895は、添柱の痕跡だったことになる。なお、後に片庇廊SC13910が付設される。

SD 13840 南面築地SA 12400の南雨落溝。幅100～120cm、深さ20～30cm。築地心からの距離は190～200cm、西に行くに従って、次第に不明瞭になる。

SD 13855 南面築地SA 12400の北雨落溝のうち、西第一堂と西第二堂の東雨落溝SD 12995以東の部分。西流してSD 12995に注ぐ。築地心から1.7～1.8m（6尺）北の位置にある。幅40cm、深さ20cm。後に片庇廊SC13910付設に伴う第三次整地によって埋め立てられ、SD13865に付け替えられる。

SD 13860 南面築地SA 12400の北雨落溝のうち、SD 12995以西の部分。北側は凝灰岩で護岸している。西第二堂の西雨落溝SD13870と東雨落溝SD12995

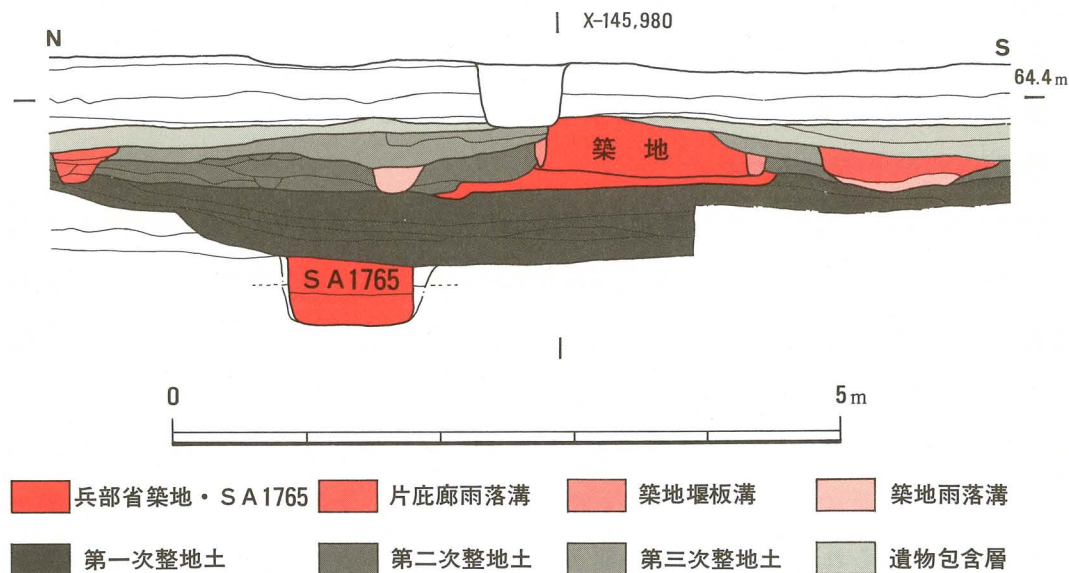


図3 SA1765と兵部省遺構の関係（東壁断面）

を結ぶ。築地心からの距離は、SD13855と同じ1.7～1.8mであるが、幅は70～80cmと広く、深さも20～30cmある。後の片庇廊の付設に伴い、西面築地東側の排水をも集めることになったためであろう。

**SA 13030** 兵部省西面築地。第175次調査で検出したものの南延長部分にあたる。残存基底幅は1.8m、積土が15cmほど残る。後に片庇廊SC13915（西門以南）・13925（西門以北）が付設される。

**SS 13890・13895** 兵部省西面築地SA 13030基底部上で検出した添柱列。築地の東側（SS 13890）と西側（SS 13895）に1.9～2.4mの柱間で並ぶ。対になるものの距離は内法で1.5mあり、これが築地本体の幅となる。

**SD 13875** 西面築地SA 13030の東雨落溝。築地心からの距離は1.7～1.8m（6尺）、幅50cm、深さ10cmで、一部途切れる箇所がある。両側に幅30cm、深さ15cmの溝SD13928・13929を伴うが、これはSD13875を護岸した石の抜取穴の痕跡か。南面築地SA12400を木樋を伴う暗渠SX13880で抜ける。後に片庇廊SC13915・13925付設に伴う第三次整地によって埋め立てられ、SD13010に付け替えられた。

**SD 13025** 西面築地SA 13030の西雨落溝。築地心からの距離は1.7～1.8m（6尺）、幅90cm、深さ20cm。

**SB 12980** 兵部省西第二堂。第175次調査で検出した西第一堂SB12990と柱筋を揃えて建つ南北棟礎石建物で、周囲に溝が巡る。北妻は既に同調査で確認している。桁行5間、総長20.7m、梁間2間、総長6m、桁行は14尺等間、梁間は10尺等間に復原できる（なお、第175次調査で9尺に復原している西第一堂SB12990の梁間は、今回の成果から10尺に復原でき、東第一堂SB13750と同規模であったと考えられる）。第一堂との間隔は11.4m（38尺）を測る。基壇の規模は、現状で南北23.1m、東西9mで、茶灰褐砂質土の基壇土が約10cm残存する。基壇の東西に縁石の抜取跡（東側SX13858・西側SX13859）があり、50cm程度の玉石を一段ないし二段積んで化粧をした基壇であったことが知られる。礎石は全て原位置から動かされ、土坑に落とし込まれているが、根石が原位置に若干



残るものが多い。礎石据付掘形は、一辺1～1.2mの方形で、現存深さは約30cmである。

なお、東側柱の南から3つめの礎石据付掘形から、平城宮式鬼瓦ⅡA<sub>2</sub>が出土した。昨年度の第206次調査でも、兵部省東第二堂の礎石据付掘形から平城宮式鬼瓦ⅡA<sub>2</sub>（図15）や軒平瓦6663Cが出土しており、兵部省の礎石建物の建設が天平よりも前には遡らないことが確実にになった。

**SD12995** 西第一堂・第二堂の東雨落溝を連ねて南流し、築地下の暗渠SX13850へと導く幅50cmの玉石組の南北溝。東側石の残りはよい。南部は下層の南北溝SD13900をそのまま利用して排水している。

**SD13870** 西第一堂・第二堂の西雨落溝を連ねて南面築地際まで南流し、凝灰岩で護岸した東西溝SD13860に接続、さらに東流してSD12995に注ぎ込む。東雨落溝とは異なり、玉石組の痕跡はない。なお、西第二堂北西隅より北では、削平により、はっきりしない。

**SA13920** 西第二堂北妻と西面築地を結ぶ掘立柱東西塀。4間分確認した。柱間は西から2.55m、3m、2.7m、3mで、8.5～10尺に相当する。東第二堂の北妻と東面築地を結ぶ掘立柱東西塀SA13737と左右対称の位置関係にあるが、扉口の痕跡等は確認できなかった。西から2番めの柱穴は柱根を残し、その所見によれば、まず第一次整地層の面から掘形を掘って

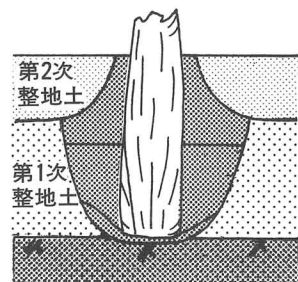


図4 SA13920柱穴模式図

柱を立て、次に柱の回りに根固めの土盛りを行ない、そのあとで第二次整地を行なうという工程をとったことがわかった。これは一連の造営工事に伴うものと考えられるが、SA13920自体がもともと下層遺構に伴うものであった可能性は残る。兵部省内の区画塀は基本的には同じ工法による。

**SX13850** 西第二堂の東雨落溝SD12995から南面築地SA12400の南側へ排水するための暗渠。下層南北溝SD13900の流路をそのまま利用している。木樋の痕跡を残す。



SX 13880 西面築地の東雨落溝SD 13875から南面築地SA 12400の南側へ排水するための暗渠。幅25cm、長さ5.7mに及ぶ一木をくりぬいた木樋が置かれていた。深さは8～9cmある。片庇廊SC13915・13925建設に伴って、第三次整地土で埋められた。

SK 13930 西第一堂から西第二堂にかけての東側の広場部分に掘られた土坑で、大量の瓦、及び凝灰岩が投棄されていた。第二次整地土の面から掘られており、第三次整地を行なって片庇廊を付設する際の造営工事に伴うものか。

### C 奈良時代後期（2）

基本的な建物配置は変わらないが、築地に片庇廊を付設するのに伴い、新たな整地を行ない（第三次整地）、溝の付け替え等を行なう（図6参照。兵部省南東部分の溝の変遷も、兵部省東西中軸線を挟んで左右対称になるが、基本的な構造は同じ）。東門を八脚門に建て替えるのもこの時であろう。

SC 13910 兵部省南面築地SA 12400に設けられた片庇廊のうち、南門（未確認）以西の部分。当初の南面築地雨落溝SD 13855を第三次整地で埋めて基壇を造成し、礎石を据えている。今回原位置で礎石を3個検出した。一辺60cmほどの上面の平らな花崗岩を用いている。第206次調査の所見からみて道路下にあと2個礎石があると考えられ、南門の取り付けを除いて全部で4間か。柱間は10尺等

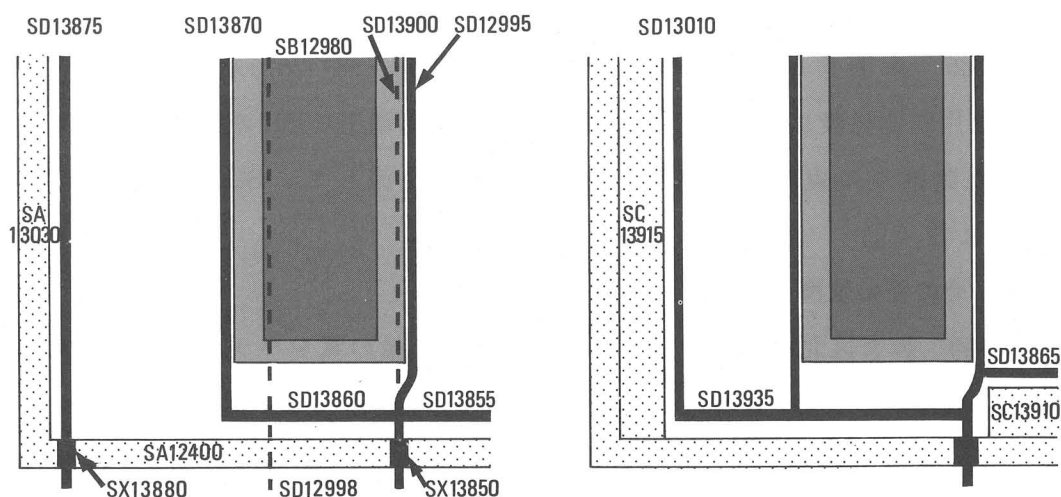


図6 兵部省南西隅の溝の変遷

間、築地心からの出は3.2m（11尺）である。礎石据付掘形は現状で10cm程度と浅く、根石も用いていない。北雨落溝SD13865の位置からみて軒の出は4尺か。兵部省と壬生門を挟んで対称の位置にある式部省では、南面の片庇廊は南門の東西各5間で、第二堂の南側まで延びるが、兵部省の場合、第二堂の広場側の雨落溝がそのまま南流するので、5間とは考えにくい。

**SD13865** 片庇廊SC13910の北雨落溝。幅40cm、深さ20cm。南面築地北雨落溝SD13855を第三次整地によって埋めた後、その北8尺の位置に新たに掘削された。

**SC13915** 兵部省西面築地に設けられた片庇廊のうち、西門SB13040以南の部分。当初の西面築地雨落溝SD13875を第三次整地で埋めて基壇を造成し、礎石を据えている。全部で7間分確認した。南から2、3、4、6番めについては礎石を原位置で検出した。他の4個も根石がかなり残存する。柱間は11尺等間、築地心からの出も11尺である。礎石据付掘形は現状で深さ15cm程度と浅い。

**SD13010** 片庇廊SC13915の東雨落溝。幅90cm、深さ20cm。西面築地東雨落溝SD13875を第三次整地によって埋めた後、その東8尺の位置に新たに掘削された。これに伴い、SD13875が接続していた暗渠SX13880も埋められ、SD13010の排水は南面築地内側にSD13935を掘削して東流させ、SD13860・SD12995・SX13850を経て、築地外へ送るようになった（図6）。

**SD13935** 南面築地SA12400の北雨落溝のうち、SD13870以西の部分。西面築地片庇廊付設に伴って新たに設けられた雨落溝SD13010の排水路として掘られた素掘りの東西溝。東流してSD13870と合流して、SD13860を経てSD12995に注ぐ。

#### D その他の遺構

**SD13990** 調査区北西隅で検出した斜行溝で、大量の瓦やバラスで埋められていた。層位からみて平安時代以降のものであろう。

#### 4 遺物

調査区全域、特に兵部省区画内の整地土から、瓦が大量に出土した。特に第二

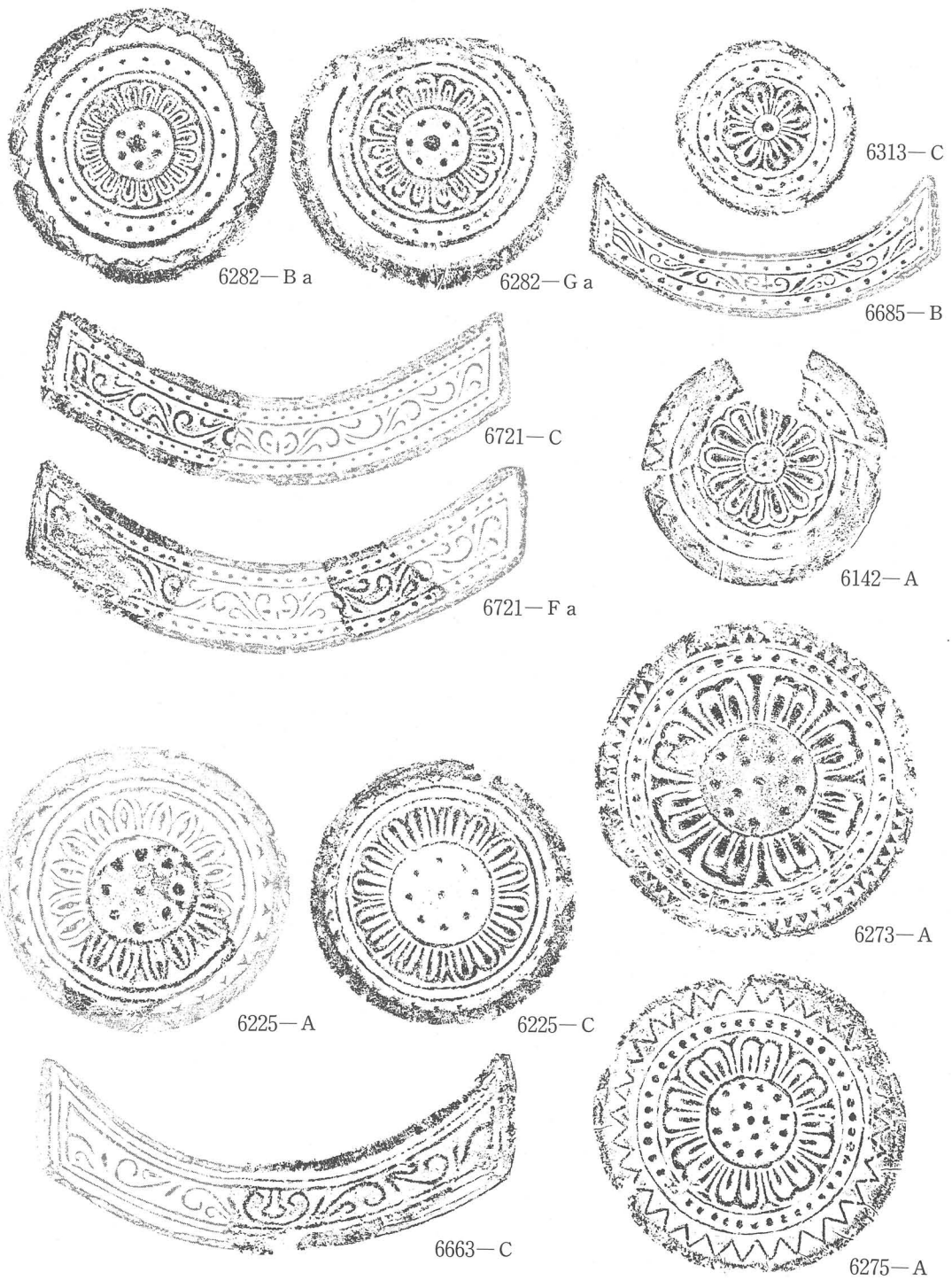


图7 第205・214次調査出土軒瓦(1:4)

表2 第205次調査出土軒瓦集計表

軒丸瓦			軒平瓦			道具瓦							
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	種類	点数			
6142	A	5	6282	G	7	6641	E	3	型式不明	2	鬼瓦	4	
6225	A	1		不明	2		F	1					
	C	7	6284	C	3	6643	C	3					
6273	A	1	6291	A	1	6663	C	4					
	B	3	6303	B	1		不明	2					
	不明	2	6304	A	1	6664	C	1					
6274	B	1		B	1		F	1					
6275	A	2	6307	A	1	6668	A	1					
	I	1	6308	A	1	6681	A	1					
	J	1	6311	B	2		C	1					
6279	A	3	6313	A	4	6685	A	1					
6281	A	2		C	1	6721	F	3					
6282	D	1	型式不明		9		不明	1					
軒丸瓦計			軒平瓦計			道具瓦計							
			64			25							

次整地土からの出土が多い。軒瓦の出土は、SD3715出土のものを除いても100㎡あたり4.4点で、兵部省の調査の中では最も多い（北西部の第175次調査：100㎡あたり4.0点、東半部の第206次調査：100㎡あたり3.6点）。出土の傾向は従来の所見とほぼ同じで、6282G-6721Fと6225C-6663Cを兵部省所用軒瓦とするこれまでの見解は、概ね妥当といえよう。ただ、6225C-6663CはSD3715に多く、兵部省区画内に限れば今回はさほど多くはない。これは北側の第175次調査の所見とも近く、東側の第206次調査の範囲とは若干異なる傾向を読みとることも可能であろう。なお、前述のように鬼瓦も出土しており、平城宮式鬼瓦ⅡA<sub>2</sub>が含まれる（第206次調査では鬼瓦5点の他、隅木蓋瓦も2点出土している）。

土器・木製品の出土は少ないが、第一次整地層には兵部省造営時のものと思われる木屑が含まれていた。また、下層南北溝SD13905からは檜皮も出土した。包含層からは、ふいごの羽口、釘、鉾滓などの他、宋銭（祥符元宝）1枚が出土した。

## 5 まとめ

今回の調査の結果、兵部省南西部の様相、及びその西側の状況が明らかになった。得られた成果を改めてまとめておこう。

- ①兵部省造営に伴う大規模な整地の状況が明らかになった。東半部の厚い箇所では整地は1mにも及ぶ。当初の造営に伴う整地は二層あり、まず、調査区

東半部の低湿地を粘質の土で埋めた後（第一次整地）、この地域全体を瓦を多く含む灰褐砂質土で整地している（第二次整地）。これらは一連の工程に伴うものと考えられる。

- ②兵部省造営に伴うと考えられる遺構を検出した。第175次調査で既にSB13057を検出している第一次整地層上面で、2条の南北溝SD12998・SD13900、及び建物の一部の可能性のある遺構SX13937を確認した。また、第一次整地層の途中から掘り込まれた南北溝SD13905を検出した。第一次整地と第二次整地は一連のものと考えられるので、これらは兵部省建物建設工事に伴う排水溝や雑舎である可能性が強い。
  - ③上層の兵部省の礎石建物に匹敵するような下層の遺構は確認できず、奈良時代前半の兵部省が、この地にはなかった可能性がさらに強まった。
  - ④兵部省の西第二堂を検出し、東第二堂と同規模であることが判明した。年代も従来の知見と同じく、奈良時代後半、平城還都後とおさえられる。
  - ⑤兵部省築地本体の幅が5尺であることが判明した。築地基底部に並ぶ小穴列は、築地積土の堰板を止める添柱であることがわかった。
  - ⑥築地片庇廊の付設と、これに伴う排水路付け替えの状況が明らかになった。片庇廊付設に際しては、区画内全面に灰色砂質土で新たな整地を行なっている（第三次整地）。
  - ⑦兵部省西側のSD3715までの地域は、奈良時代を通じて役所の区画としては利用されていないことがわかった。
  - ⑧南面大垣に先行すると考えられる掘立柱東西塀SA1765は、南北に雨落溝を伴い、朱雀門の東から、壬生門の西まで続くことが判明した。
  - ⑨SD3715際の南北塀SA11700は、単廊であった可能性が高いことがわかった。但し、その性格は依然として不明である。
- なお、兵部省の調査全体の成果と今後の課題については、2 兵部省の調査（2）第214次調査の項（本概報16～27頁）で述べる。 （渡辺晃宏）

## 2 兵部省の調査（2） 第214次

### 1 はじめに

この調査は、兵部省の調査としては最後のもので、その北東隅部分を検出して兵部省の区画の南北規模を確定することを主な目的とし、合わせて兵部省と朝集殿院とに挟まれた、東西に細長い通路状の地域の利用の仕方の解明をめざしたものである。

これまでの兵部省の調査では、北面築地は確認できず、しかも西面築地延長ラインのかかる近鉄線北側の第185次調査でも北西隅部分を検出できなかったので、兵部省西面築地はちょうど近鉄線の線路下で東に曲がると推定していた。この北面築地の東端の確認が、近鉄線の線路の北側の本調査区で期待された訳である（これまでの兵部省の調査の概要、及び調査位置などについては、兵部省の調査（1）第205次調査の項、3～15頁参照）。

調査区は北と西を道路、南を近鉄線に囲まれた東西長約60mに及ぶ細長い形をしており、東端は第206次調査区東端ラインの北延長線上に設定した。なお、調査区内東部には、1922年10月（大正11）の史蹟指定に伴う「史蹟平城宮跡」と刻む1924年建設の石碑が建っており、安全を配慮して石碑の周囲は残して調査した。また、兵部省北面築地確認のため、一部近鉄線線路際まで拡張した。調査は、1990年4月17日に開始し、7月21日に終了した。調査面積は約850㎡である。

### 2 基本層序および整地

調査区の基本的な層序は、上から整備置土20～30cm、旧水田耕作土10～30cm、床土5～20cm、包含層の灰褐粘質土層約5～20cmと続き、ついで現地表面から50～70cmで遺構検出面である整地層ないし古墳時代の遺物包含層に至る。

奈良時代の整地層は兵部省東面築地付近以西、すなわち調査区の西側四分の三に広がり、概ね二層に分かれる。第一次整地層は、兵部省の内外にわたるが、自然流路SD14163付近を境にして土質が異なり、これより東では茶灰褐粘質土層で20～30cm、これより西では、橙茶褐粘土層で5～20cm程度の厚さがある。いず



れも古墳時代の遺物包含層である暗灰褐砂質粘土層の上に積んでいる。

第二次整地層は、灰褐砂質土ないし灰褐砂質粘土層で、15～25cmあり、兵部省東面築地東雨落溝付近まで兵部省の内外にわたって広がる。ほとんどの遺構はこの層の上面から掘り込んでいる。なお、この調査区における第一次・第二次整地は、第205次調査の所見の第一次・第二次整地にそれぞれ相当し、各々一連の整地であったと考えられる。

整地層の下には、古墳時代の遺物包含層である暗灰褐砂質粘土層が10～30cmあり、ついで現地表面から約100～120cmで、暗青灰砂ないし粘土の地山に達する。

### 3 遺 構

検出した主な遺構は、兵部省北面築地と北雨落溝、同東面築地と東雨落溝、築地添柱列、兵部省の北側に東西に並び、四周に雨落溝の巡る2棟の東西棟建物、これより新しい長大な東西棟建物、調査区南西隅で確認した建物の他、溝15条、自然流路3条、堀2条、土坑などである。これらは概ね4時期に分けられる。

#### A期 古墳時代

調査区西端で、第二次整地層上で検出した斜行溝SD14163は、遺構検出面では30cm程度の幅であるが、断面観察の結果、下層に2時期以上にわたる幅2～3mの自然流路SD14165を確認した。このうち最古のもの（SD14165A）は古墳時代の遺物包含層の面から削り込んでおり、遺物はほとんどないが、古墳時代の自然流路と考えられる。また、第二次整地層から削り込んだ溝もあり（SD14165B）、古墳時代以来、氾濫と埋立を繰り返していたのであろう。西隣の第185次調査区で確認した自然流路SD13110に関係するものか。

#### B期 奈良時代初期

SB14120 調査区南西隅で確認した掘立柱建物。第一次整地層の上面で検出したので、C期の遺構より古く、奈良時代初期のものと判断している。建物の北東隅部分の柱穴4個を確認したにとどまり、さらに調査区の西ないし南に延びる。柱穴は一辺60cm程度の隅丸方形で、深さは50～70cm、柱は全て抜き取られている。東西方向の柱間は11尺、南北方向の柱間は8尺である。建物の構造は不明。

### C期 奈良時代前期

SB14100 桁行5間、総長13.5m、梁間2間、総長5.4m、桁行・梁間方向とも9尺等間の東西棟掘立柱建物。SB14105とともに、兵部省と一連の整地土（第二次整地土）の上に建てられている。北側柱の東から3つめの柱穴は、新しい土坑によって破壊されている。柱穴は概ね60～70cm四方の隅丸方形で、深さは現状で60cm程度を測り、柱は全て抜き取られている。SB14100の周囲では、SD14136（東側）・SD14137（南側）・SD14138（北側）・SD14139（西側）などの溝を検出しており、柱筋から約90cm（3尺）を隔てて雨落溝が巡っていたと考えられる。このうち妻側の溝はともにそのまま南流し、兵部省北面築地北雨落溝SD14085に注いでいたようである。

SB14105 桁行5間、総長13.5m、梁間2間、総長5.4m、桁行・梁間方向とも9尺等間の東西棟掘立柱建物。SB14100と全く同じ平面プランを持ち、柱筋を揃えて建つ。東妻とSB14100西妻との距離は約12m（40尺）。柱穴は概ね60～70cm四方の隅丸方形で、深さは現状で60～80cm程度を測り、柱はいずれも抜き取られている。SB14100と異なり、SB14105の柱抜取穴には焼土が入っており、両者は共存した建物でありながら、廃絶（解体）の理由が違うことを現わしている。SB14105が火災に会ったため、ともに撤去されることになったのであろう。

SB14105の周囲でも、SD14159（東側）・SD14160（南側）・SD14161（北側）・SD14162（西側）などの溝を検出しており、SB14100と同様に柱筋から約90cm（3尺）を隔てて雨落溝が巡り、やはり妻側の溝がそのまま南流し、SD14085に注いでいたようである。

ところで、SB14100とSB14105は、柱筋を揃えて建ち平面プランも全く同じであるなど、一連の建物と考えられるが、建物の配置の面でも一貫した計画性が窺える。すなわち、東側は兵部省東面築地ラインに、また西側は朝集殿院西面築地ラインにそれぞれ規制されて建てられているようである。SB14100東妻は兵部省東面築地ライン（壬生門心の延長ラインから西へ130尺の位置）から西へ20尺の距離にあり、SB14105の西妻は朝集殿院西面築地ラインから同じく20尺

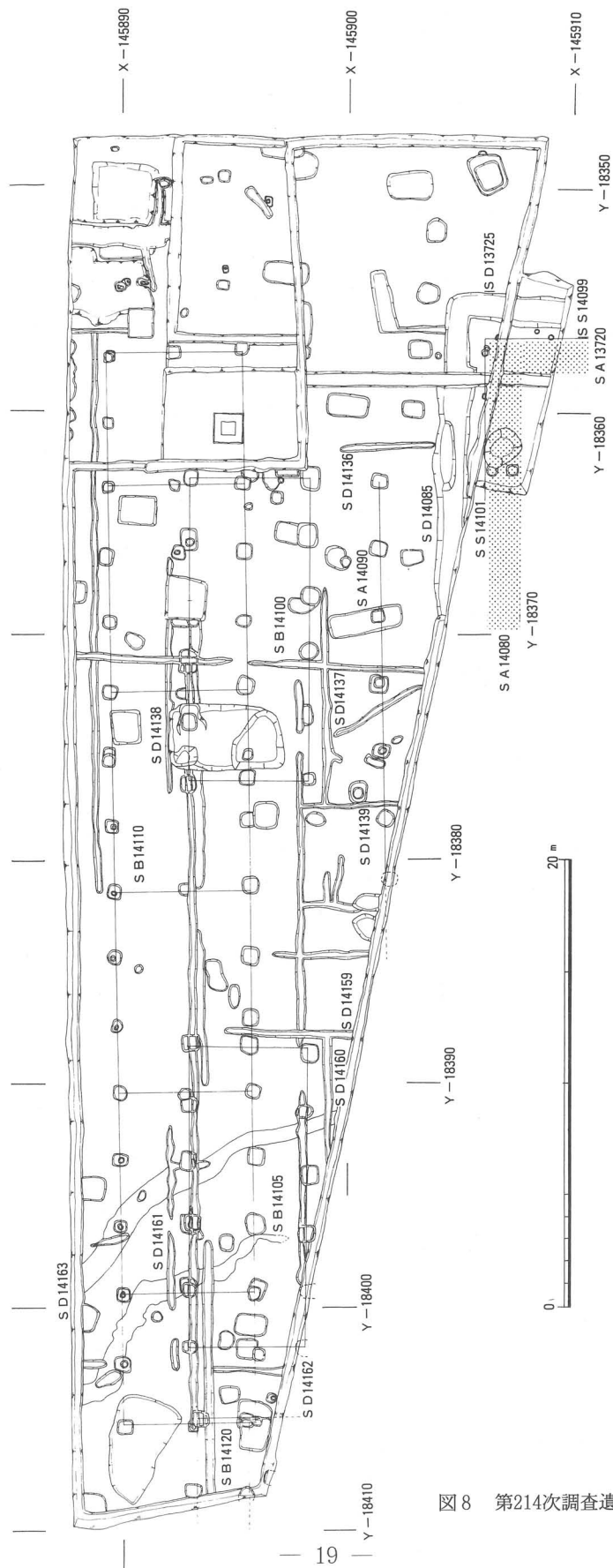


図8 第214次調査遺構図(1:300)

の距離にある。すなわち、この空間に SB 14100 と SB 14105 を東西均等に配置していることがわかる。

なお、両建物心と兵部省北面築地心との距離は11.1 m (37.5尺)、また朝集殿院南面築

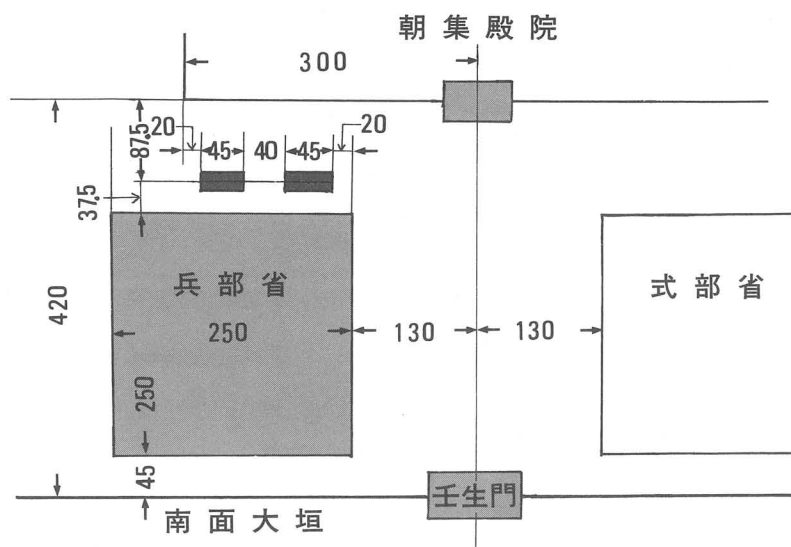


図9 SB14100・14105配置図(単位;小尺)

地との距離は87.5尺となる(朝集殿院南面築地は未確認で、朝堂院南面築地と平城宮南面大垣との距離を二分する位置に想定した場合の数字である)ので、この北側にもう一列の東西棟建物が存在する余地はある。

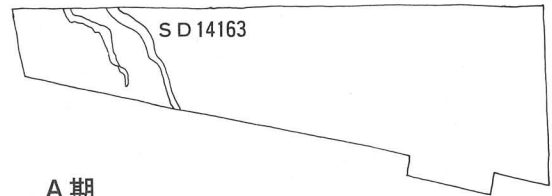
一方、SB14105の西の兵部省北側に、同じ間隔で同規模の東西棟を想定することは難しい。なぜならその西妻と兵部省西面築地ラインとの距離が15尺となり、兵部省北面における建物配置が左右対称ではなくなる。また、その西妻は第185次調査区にかかるはずであるが、朝集殿院西側にも役所の区画が存在したことが明らかになってはいるものの、朝集殿院南面築地の延長上に区画塀があり、朝集殿院南面築地より南には、めだった建物は検出していないからである。兵部省北面に3棟の東西棟が存在した可能性は小さいといってよからう。この地域は兵部省の裏側ではあるが、朝集殿院の前面でもあることをも考慮すべきだろう。

SB14100とSB14105の年代については、兵部省との併存の有無が問題となる。SB14105の柱抜取穴から平城宮瓦編年Ⅱ期後半の瓦(6721C)、及び平城宮土器Ⅲ後半の土師器杯A・皿・椀Aが出土しており、また後述の小型瓦6313Cを葺いた檜皮葺き葺棟の建物とも考え得るので、兵部省造営以前に遡る可能性は否定できない。しかし、兵部省と一連の整地土の上に立地すること、兵部省の東

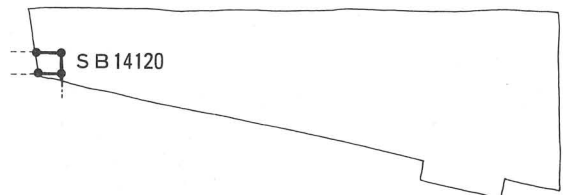
限にも規制された計画的な建物配置をとることなどから考えると、当初の造営は兵部省と一連とみるべき要素も強い。両説併記して後考をまちたい。ただ、兵部省と併存したとしても、SB14100・14105はのちにSB14110に建て替えられたと考えられるので、併存期間はあまり長くなかろう。

#### D 奈良時代後期

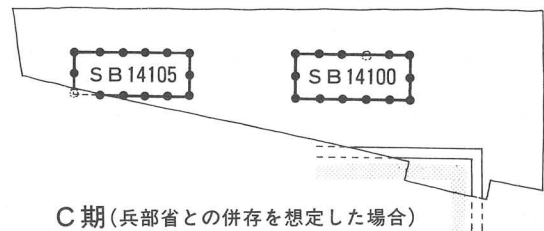
SA14080 兵部省北面築地SA14080と東面築地SA13720を南拡張区で検出した。築地本体の積土は全く残っていなかったが、築地の北雨落溝SD14085と東雨落溝SD13725、及び築地外側に等間隔で並ぶ添柱列SS14101・14099を検出したことから、兵部省北東コーナーの位置を推定することができた（ $X = -145,906.7$ 、 $Y = -18,357.4$ ：築地心の交点）。その結果、兵部省の南北規模は約74.0mで、東西規模と同じく250小尺で計画されたことがわかった。すなわち、東西が若干長め、南北が若干短めではあるが、兵部省は一辺250小尺の正方形のプランを持つとみてよかろう。八省クラスの役所としては、全体のプランが解明できた最初の例となる。



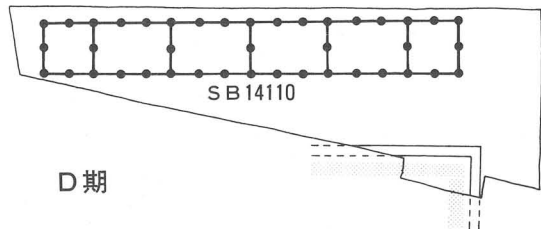
A 期



B 期



C 期(兵部省との併存を想定した場合)



D 期

図10 第214次調査遺構変遷図

SD14085 兵部省北面築地の北雨落溝。幅1～1.5m、深さは30cm程度を測る。調査区内で約15m分検出した。溝上部には黄褐バラス土の20～25cmに及ぶ厚い堆積が認められたが、これは築地崩壊土で人為的に埋め立てたもののようである。

SD13725 兵部省東面築地の東雨落溝。幅1～1.3m、深さは30cm程度を測る。調査区内で約5m分検出した。

SB14110 桁行16間、総長48m、梁間2間、総長6m、桁行・梁間方向とも10尺等間の長大な東西棟掘立柱建物。東西棟建物SB14100、SB14105の廃絶後に建てたもの。東妻は兵部省東面築地に、また西妻は朝集殿院西面築地にそれぞれ規制された位置に建つが（東妻は兵部省東面築地心ラインの位置、西妻は朝集殿院西面築地心ラインの東10尺の位置）、東で北に約1°振れている。間仕切り柱の柱穴を5個検出しており、東西両端のみ2間ずつ、中央は3間ごとに区切って利用していたことがわかる。柱穴は40～50cm程度の方形で、現存の深さも40cm程度と比較的小さい。南側柱筋の柱穴は北側柱筋のそれよりも若干大きい。柱穴に柱根を残すものはないが、径10～15cm程度の柱痕跡を残すものが多い。掘形から6313C（平城宮瓦編年Ⅱ期前半）、6225A（Ⅱ期後半からⅢ期前半）、6282Ba・6296A（Ⅲ期前半）などの軒瓦が出土しており、SB14100・14105廃絶後、これに替わる建物として建てられたと考えられるが、儀式等に伴う幄舎風の仮設的な建物の可能性もある。

SA14090 SB14110の南側柱筋から20尺南の位置に柱筋を揃えて建つ掘立柱東西塀。SB14110と同様に東で北に約1°振れている。SB14110東妻から3本めの柱位置から西へ6間分検出したが、さらに西へ延びるようである。SB14110に伴う目隠し塀か。

その他の遺構 調査区北東隅で検出した時期不明の土坑、これを切る平城宮軒瓦編年Ⅱ期の瓦を含む南北溝（調査区南部での行方は不明）、小型瓦6313Cが出土した性格不明の数条の東西溝（SB14110より新しい）、時期不明の長方形の土坑状の穴などの他、線路沿いに立てた看板の基礎の掘形かと考えられる方形の新しい土坑を多数検出した。

#### 4 遺物

包含層・整地層及び奈良時代の土坑から比較的まとまった量の瓦が出土した。軒瓦の出土は100㎡あたり8.1点で、兵部省区画内の2倍に及ぶ。兵部省の所用軒瓦6282G-6721Fもあるが数は少ない。また、朝堂院所用軒瓦6225A-6663Cもみられる。このような事実から判断すると、今回の調査区の瓦は兵部省本体の瓦との共通性はあまりなく、むしろ北側の朝集殿院との関係が考えられよう。殊に小型瓦6313Cがまとまって出土しているのが目を引く。これは内裏を中心とする檜皮葺き建物や築地の棟瓦として用いたと考えている瓦である。この瓦を葺いていた建物を調査区内に求めれば、SB14100とSB14105であろう。なお、朝集殿院南面築地に由来する可能性も充分にある。

土器の出土は少ないが、SB14105の抜取穴や柱痕跡からは、土師器や須恵器がまとまって出土した。また、包含層からふいごの羽口の破片が出土した。木製品の出土はない。

この他、調査区東部の弥生・古墳時代の遺物包含層からは、サヌカイトの剥片などが10点あまり出土した。

#### 5 まとめ

今回の調査で得られた成果を改めてまとめておこう。

①兵部省と朝集殿院に挟まれた地域が、兵部省及びその西側と一連の工程で整地されていることが明らかになった。

表3 第214次調査出土軒瓦集計表

軒 丸 瓦						軒 平 瓦						
型 式	種	点数	型 式	種	点数	型 式	種	点数	型 式	種	点数	
6225	A	9	6296	A	1	6641	C	1	6685	B	5	
6275	A	1	6304	C	1		E	2	6682	A	1	
6279	A	1	6311	A	2	6643	C	1	6691	A	1	
6282	B	1		B	1	6663	C	3	6721	C	9	
	D	1	6313	C	14	6664	F	1		F	1	
	G	4		不明	1	6666	A	1		Ha	1	
	不明	1	型式不明		3	6668	A	1				
軒 丸 瓦 計						軒 平 瓦 計						28

②兵部省の北東隅部分を確認し、その南北規模が東西規模と同じ250小尺と判明した。従って、兵部省は正方形のプランで計画されたことがわかる。各面の築地ラインの国土座標のめやすは、東面築地： $Y = -18,357.4$ 、西面築地： $Y = -18,432.0$ 、南面築地： $X = -145,980.7$ 、北面築地： $X = -145,906.7$ である。

③これまで兵部省北面築地と朝集殿院南面築地に挟まれた通路状の箇所と考えてきていた地域で、二時期にわたる建物の存在を確認した。しかもそれらは、北の朝集殿院と南の兵部省に密接に関連する計画的な配置をとることが明らかになった。但し、SB14100・14105については、兵部省との併存の有無やその性格の解明は今後の課題である。

④朝集殿院南側において、兵部省建設に先行する可能性のある遺構の存在が明らかになった。

## 6 兵部省の調査のおわりに

第214次調査に至る3年度4次にわたる調査によって、兵部省の調査は現状で発掘可能な範囲については全て終了した。八省クラスの役所の全体像が把握できたのはこれが初めてで、その意義は大きい。しかしながら、南門や北方建物など、道路や線路の下にあって調査不可能な部分があるため、その全貌の解明には至らなかった。今後、兵部省と壬生門を挟んで対称の位置にある式部省の調査（現在進行中。その成果の一部は、本概報36～43頁参照）の成果との比較検討が必要である。その意味では、兵部省全体としての総合的な考察は、なお今後の整理・研究に委ねる部分が多いが、現時点で考えられるいくつかの課題に付いて触れ、調査のまとめにかえたい。

### ① 兵部省の全体的な造営計画

まず、兵部省区画の平城宮内における位置について。朝集殿院南面築地を、朝堂院南面築地と平城宮南面大垣との距離を二分する位置に考えた場合、朝集殿院南面築地と南面大垣の距離は420小尺（350大尺。以下、単に尺とあれば小尺を指す）となる。兵部省は、南面大垣心の北45尺、壬生門心（いわゆる第二次朝堂院東西中軸線）の西130尺の位置を南東隅とし、一辺250尺（築地心々距離）の



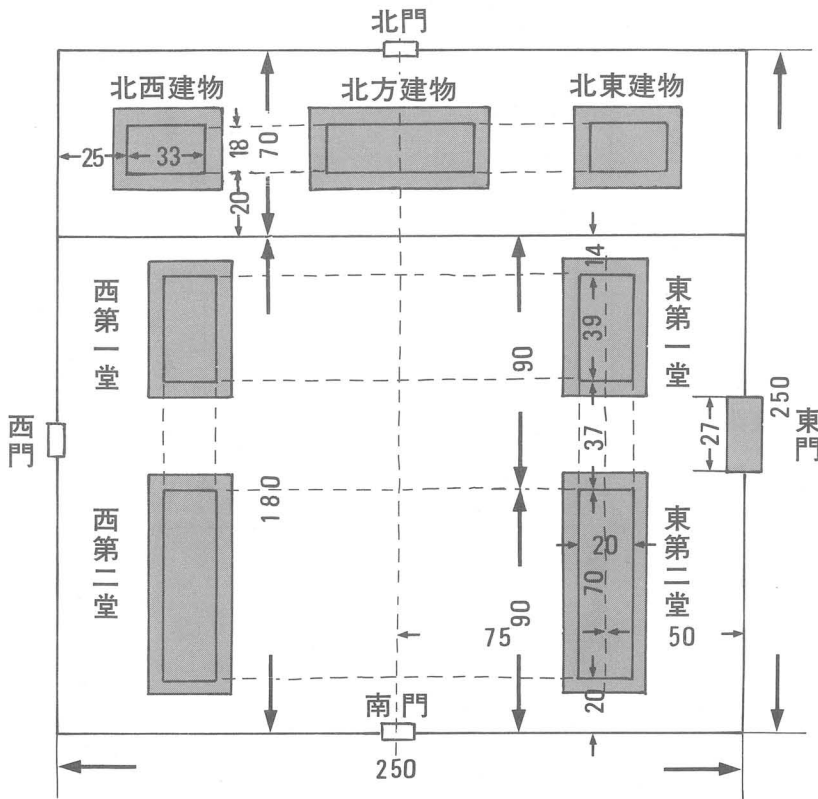


図11 兵部省遺構配置図 (単位；小尺，基壇の出は各5尺を想定)

正方形として配置されている。

次に区画内の建物の配置について。南から180尺の位置に区画塀を設けて大きく二つに仕切る。このうち南側区画には、中央の広場の東西に柱筋を揃えた2棟の礎石建ち南北棟を、兵部省東西中軸線を挟んで左右対

称に配する。第二堂の北妻は、南側の区画を南北にほぼ二等分する位置にあたる。築地心から建物の棟通りまでの距離は50尺である。

第一堂は、区画塀の南14尺の位置に北妻をもち、南北39尺、東西20尺の規模を有する。基壇の出はそれぞれ5尺である。

第二堂は、南北70尺、東西20尺の規模を有する。南面築地心からの距離は20尺、基壇の出はそれぞれ5尺である。第一堂基壇南端と第二堂基壇北端の距離は27尺となる。

東門（三間門）は、第一堂基壇南端と第二堂基壇北端に南北の妻をほぼ揃えている。

北側の区画には、3棟の礎石建ちの東西棟を配する。北西建物の知見によれば、東西両端の建物は、築地心から25尺の位置に築地側の妻を、また区画塀の北20尺

の位置に南側柱筋をもち、東西33尺、南北18尺の規模を有する。中央の建物については、調査区の関係で正確な規模及び位置関係は未確定である。

以上、完数值に収まりきらない箇所もあり、ことに北側区画の3棟については、今後の式部省の調査をまって改めて結論付けるべき課題となろう。

### ② 奈良時代前半の兵部省の問題

兵部省区画内の第一次整地層の上面に何らかの遺構が存在する可能性が出てきた（SX13937）ものの、礎石建物に先行する明確な遺構は検出できなかった。奈良時代前半の兵部省の所在はいまだ不明とせざるを得ない。ただ、今回の調査区南西隅で、正確な平面プランはわからないものの、SB14120を検出し、兵部省の北側、朝集殿院の南側にも、兵部省に先行する何らかの機能を持つ一郭が存在した可能性が出てきた。これらが奈良時代前半の兵部省に直接結びつくのか否か、そして奈良時代前半の兵部省が宮内のどこに存在したかの問題をも含め、その性格についてはなお検討を要しよう。

### ③ 兵部省区画の性格の問題

換言すれば、これまでに解明された築地に囲まれた区画が兵部省の全てかという問題である。すなわち、これまでの調査で明らかになった兵部省の築地に囲まれた一郭の建物配置をみると、中央に広場を設けた左右対称のコの字形の配置をとり、兵部省の実務を執ったような空間とは考えにくく、これは儀式的空間であると考えた方がよいのではなかろうか。兵部省の実務空間はどこにあったのか。

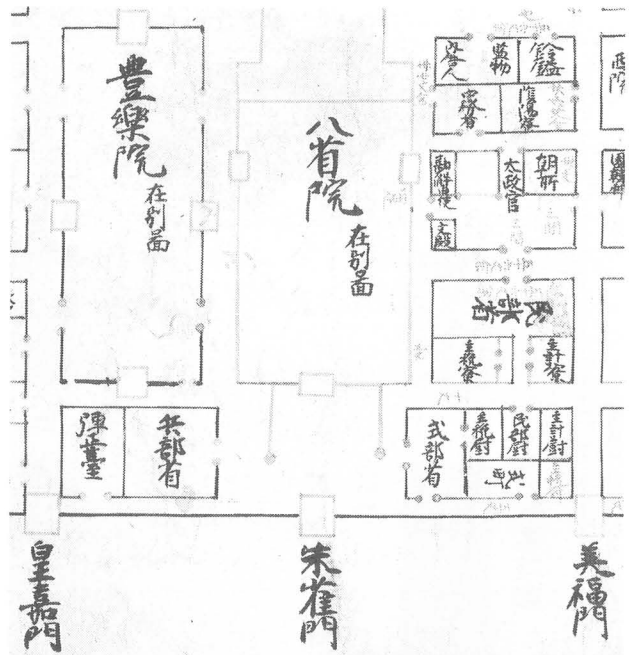


図12 兵部省・式部省付近古図（陽明文庫本宮城図）

兵部省と同様に左右対称のプランが想定される式部省の場合、平安宮の例から推すと、平城宮でも式部省本体の東側に実務空間があった可能性がある。平城宮の場合、式部省は兵部省と同規模であることがほぼ判明し、式部省本体の東にはさらに敷地が広がっている。かつてこの地域の南側の調査で、大量の削屑を含む式部省の考課木簡が出土し、これまでは、この地域から壬生門東側の一帯を式部省の敷地と推定してきた。この推定の当否は今後の発掘調査の成果を待たなければならないが、考課木簡の削屑が生まれるのは、少なくとも儀式の空間からではなく、式部省の実務を執り行なった空間からであろうから、式部省本体の東側にさらに式部省の実務空間が広がっていたと考えれば、なぜこの地域から大量の考課木簡が出土したのかを、より整合的に説明できることになるだろう。

これに対し、兵部省の場合は西側には30m（100尺）を隔てて中央大溝SD3715が南流し、また今年度の第205次調査によっても兵部省の西側には建物は確認されなかった。平安宮の場合にも、兵部省の実務空間は見あたらない（兵部省の西側にはすぐ弾正台が置かれている）。一方、裏松固禪は、兵部省の北西・北東両隅は「雑舎」の区画と考証している（『大内裏図考証』）。平城宮の兵部省の場合、この場所には礎石建物（北西建物・北東建物）があるが、実務空間とは考えにくい。平安宮の「雑舎」に相当する施設は兵部省区画の北方にあったと考えられ、今回朝集殿院との間で存在を確認した二時期の建物がこれにあたるかどうか、兵部省と併存しない可能性もあり、また区画の閉塞施設も確認できていないので即断はできないが、兵部省の厨等の雑舎群、すなわち実務空間である可能性は考えられよう。

かつて兵部省の南側の二条大路北側溝SD1250から、「兵部厨」と墨書のある土器が出土している。兵部省の厨がこの近辺にあったのは確実で、第185次調査で兵部省建設以前に遡る官衙遺構の存在がわかった朝集殿院西側をも含めて、今後兵部省の実務空間、及び奈良時代の前半の兵部省の所在を検討していく必要があるだろう。

（渡辺晃宏）

### 3 壬生門北方の調査 第216次

#### 1 はじめに

1987年以来、継続的に発掘調査を行なってきた兵部省の調査は、第214次調査をもって一応の終了をした。今後は、式部省と推定している官衙に調査を進めていく予定である。今回の調査は、その前段階として、壬生門北方の兵部省と式部省推定地の間の地域の利用状況の解明を目的として行なった。調査期間は1990年10月4日～1991年2月26日で、面積は約2500㎡である。調査地は、北を近鉄線路、西を第206次調査区、南を第122次調査区、東を第220次調査区に囲まれる。

これまでの関連する調査の結果を簡単にまとめると、以下の通りである。

1980年の第122次調査では、壬生門から北へ延びる宮内道路の東西側溝を検出した。側溝は掘り直しがあり、道路幅を広げていることを確認した。

第206次調査では、礎石建ちの八脚門となる兵部省の東門を検出し、壬生門からの宮内道路に向いた方向を正面としていたことが注目された。

また、平城宮の大垣に開く宮城門に入ったすぐ内側の地域については、1964年の第16・17次調査で朱雀門の北方を調査しており、礫敷の広場と宮内道路であることが判明している。

壬生門北方についても、朱雀門北方と同様に広場的な機能をもつ宮内道路であることが予想されたが、調査の結果、仮設的な建物や儀式に関連すると思われる遺構を検出し、朱雀門内とは異なった利用を行なっていたことが明らかとなった。さらに、南面大垣に先行する掘立柱塀を検出し、平城宮造営時の様相に新たな知見を得るとともに、古墳時代の掘立柱建物や弥生時代の遺物も出土し、平城宮造営以前の状況を知る手がかりも得られた。

なお、調査区北壁の土層断面で水田の畦とみられる幅10cmほどの高まりを検出し、その周辺の土壌試料を宮崎大学農学部、藤原宏志氏に依頼してプラント・オパール分析を行なった。その結果については、Ⅲ-1（本書140～142頁）に別項として掲載したので、詳細はそちらを参照されたい。

## 2 検出した遺構

調査区の基本的な層序は、上から整備に伴う盛土、旧耕土、床土、暗褐色の砂質土、黄褐色の砂質土、黄褐色の粘質土である。このうち、暗褐色砂質土は奈良時代の遺物包含層、黄褐色砂質土は奈良時代の整地土、黄褐色粘質土は古墳時代、弥生時代の遺物包含層である。遺構は、黄褐色砂質土、および黄褐色粘質土の上面で検出した。検出した遺構は、掘立柱建物10棟以上、掘立柱塀3条、凝灰岩切石列1条、宮内道路3条、および多数の溝、土坑、柱穴などである。これらは、大きく平城宮造宮以前と平城宮の時期に分けることができる。ここではおもに平城宮の時期の遺構について述べる。

**宮内道路SF 14350** 壬生門から北に延び、朝堂院南門へと続く南北道路。A・Bの二時期がある。SF14350AはSD9474・9482を両側溝とし、幅は側溝心々で約25m。SD9474・9482は、調査区北方のSD14351・14352にそれぞれ連なると考えられる。SF14350Bは、調査区南半ではSD9477・9485を両側溝とし、幅を約33mに広げる。一方、SD14351・14352は同位置で掘りなおしており、後述するSF14360・14370の北ではSF14350Aの道路幅と変わらない。

**宮内道路SF 14360** 兵部省東門SB13730に通じる東西道路。A・Bの二時期がある。SF14360AはSD14363・14364を南北両側溝とし、幅は約4m。兵部省東門SB13730は棟門（SB13730A）から八脚門（SB13730B）への建てかえがあり、SD14363・14364はSB13730Bの東雨落溝を越えてSB13730Aの東雨落溝まで続くので、SB13730Aに伴う道路と考えられる。SF14360BはSD14361・14362を両側溝とし、幅は約11m。八脚門SB13730Bの時期のものである。SD14361はSD14351Bと逆L字形に連なる。

**宮内道路SF 14370** 式部省西門SB14550に通じる東西道路。SF14360と同様、A・Bの二時期がある。SF14370AはSD14373・14374、SF14370BはSD14371・14372を南北両側溝とする。

**SA1765** 調査区南端で検出した掘立柱塀で、柱間寸法は約2.85m（9尺5寸）。壬生門の東西中軸線より約8m西方の位置から西へ続く。南面大垣の心から北へ

約16mの位置にあり、幅約0.8m、深さ約0.2mの溝SD13940と、第122次調査で検出したSD9470が南北の雨落溝となる。この塀は、第16次調査、第157次調査、第205・206次調査でも検出しており、朱雀門から壬生門まで続くことが確定した。なお、SD9470は従来南面大垣北の宮内道路北側溝であるという所見であったが、SD13940との関係から、SA1765の雨落ち溝とすべきである。

**SA14400** 壬生門の東西中軸線に対して、SA1765と対称の位置にある。東西溝SD9480・14401を雨落溝とする。柱間寸法は約2.7m（9尺）であるが、場所によって差があり一定しない。第220次調査区では下層の調査が終了していないので未検出であるが、さらに東方に続くと推定できる。なお、SA1765・14400ともに壬生門側の両端の柱穴の柱掘形が他に比較して深く、約2.4mを測る。

**SA14500** SA1765・14400の北約16mにある。柱間は9間で、柱間寸法は約3.6m（12尺）。塀の長さは壬生門基壇の東西幅とほぼ等しい。

**SB14380・14381** 調査区北西部で検出した掘立柱東西棟建物。同規模の建物2棟が南北に16尺の間隔で並ぶ。柱間は桁行が8間であるが、梁間は両妻で違いがあり、東妻が3間、西妻が2間となる。東妻に入口があったとみられる。柱間寸法は桁行が10尺、梁間は西妻で8尺である。2棟の建物は西妻をSA14382でつなぐ。柱穴が小さく、仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。なお、SB14381の西妻に取り付き、北へ延びる塀SA14383があるので、今回の調査区内では未検出であるが、北方にもう1棟存在する可能性がある。

**SB14390・14391** 調査区北東部で検出した掘立柱東西棟建物。一部は調査区外に延びるが、SF14350の中軸線に対してSB14380・14381と対称の位置にあり、それと同規模の建物2棟が南北に並ぶものと推定できる。妻柱は検出できなかったが、SX14460・14461によって破壊されていると思われ、西妻はSB14380の東妻同様、梁間が2間であろう。

**SX14444** 一辺約50cmの正方形の凝灰岩の切石を10尺等間で東西に並べ、その間にやや小ぶりの切石を3個ほど並べる。SB14390の南側柱とほぼ位置を同じくし、SB14390より新しい。SF14350の中軸線から約16m東方から始まり、

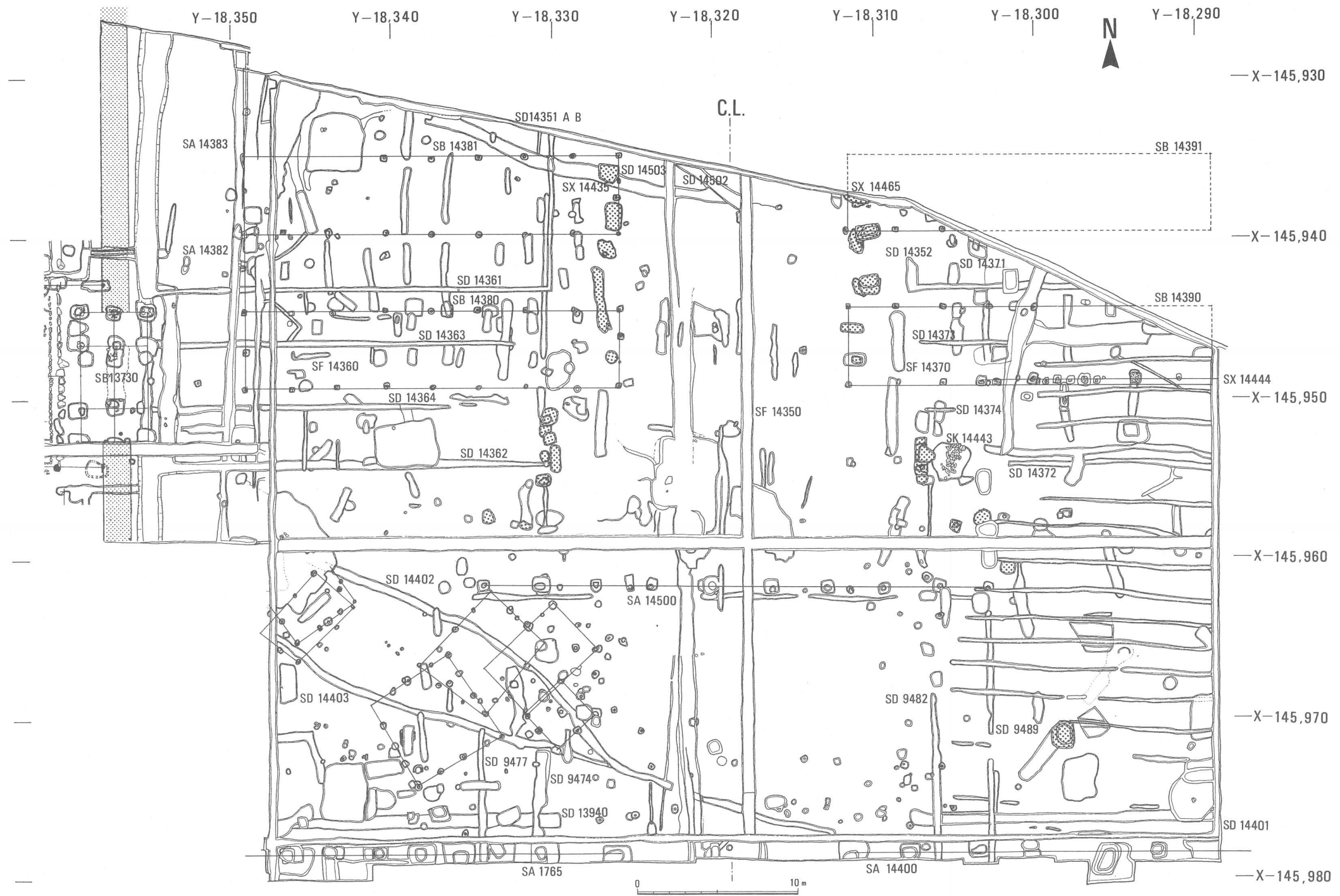


図13 第216次調査遺構図 (1 : 300)

第220次調査区の、式部省西門SB14550まで続く。式部省西門の南北中軸線とほぼ一致し、舗装的な施設と考えられるが、具体的な性格は今後の課題である。調査区の西半、兵部省側には対応するものはない。

**SK 14443** SF14350とSF14370の交差点にある土坑。内部に凝灰岩の切り石が多数入っていた。平城宮廃絶時に、SX14444の敷石などを捨てたのであろう。

**SX 14420～14435・14450～14465** 建物や塀にはまともらず、中軸線に対して東西対称の配置となる柱穴を多数検出した。対になる柱穴相互の間隔は、壬生門に近いものは広く、遠いものは狭い。儀式の際の旗竿用の柱穴とみられ、柱穴相互に切り合いがあることから、何度かにわたる儀式があったことが推定できる。

**SD 14402・14403・14502・14503** 奈良時代以前の斜行溝。いずれも、北西から南東に向かって流れる。SD14402から6世紀中頃の土師器、須恵器が出土した。

**SB 14384～14389** 調査区の南西部で検出した奈良時代以前の掘立柱建物。方位は、北で西に30°～45°ふれる。同一場所で建て替えがある。柱穴には黒色の埋土がつまり、古墳時代のものとみられる。

**遺構の変遷** 検出した遺構は、重複関係などから大きくA期～D期の4時期に分けられる。

**A期** 平城宮造営以前。斜行溝や、古墳時代の掘立柱建物などがある。

**B期** 平城宮造営時。SA1765・14400・14500と、それに伴う雨落溝がある。SA1765・14400は南面大垣に先行する、平城宮の南端を閉塞する仮設的な塀と考えられる。壬生門の北にあたる部分は通路としてあいており、SA14500が目隠し塀となる。

**C期** 奈良時代前半。SA1765・14400・14500を撤去する。壬生門から朝集殿院に通じる宮内道路SF14350が南北に通る。仮設的な掘立柱東西建物SB14380・14381・14390・14391は、この時期のものであろう。

**D期** 奈良時代後半。兵部省の東門に通じる宮内道路SF14360、式部省の西門へ通じる宮内道路SF14370をつくる。宮内道路SF14350の側溝をSD9477・9485につけ替え、道路幅を広げる。



### 3 出土遺物

調査区の全域から瓦、鬼瓦、土器、石器などの多くの遺物が出土した。

**瓦埴類** 軒瓦は、藤原宮式をはじめ、奈良時代を通じた時期のものが出土している。鬼瓦は平城宮瓦編年Ⅱ期を中心としたもので、ⅠA、ⅡA・B、ⅣA式や無文のものが出土した。昨年度の第206次調査で出土したのもも含めて、図15に示す。ⅡA<sub>2</sub>は兵部省の礎石建物の礎石据付掘形から出土したものである。

**土器** 瓦に比べて量が少なく、奈良時代後半のものが主体である。また、弥生時代、古墳時代の土器も少量出土している。

**石器** 弥生時代の石器、剥片がある（図14）。1・2はサヌカイト製の石鏃。3は磨製石剣。刃部の破片で、スレート製。4は石包丁で、三分の一ほどを欠失する。直線刃で、スレート製。

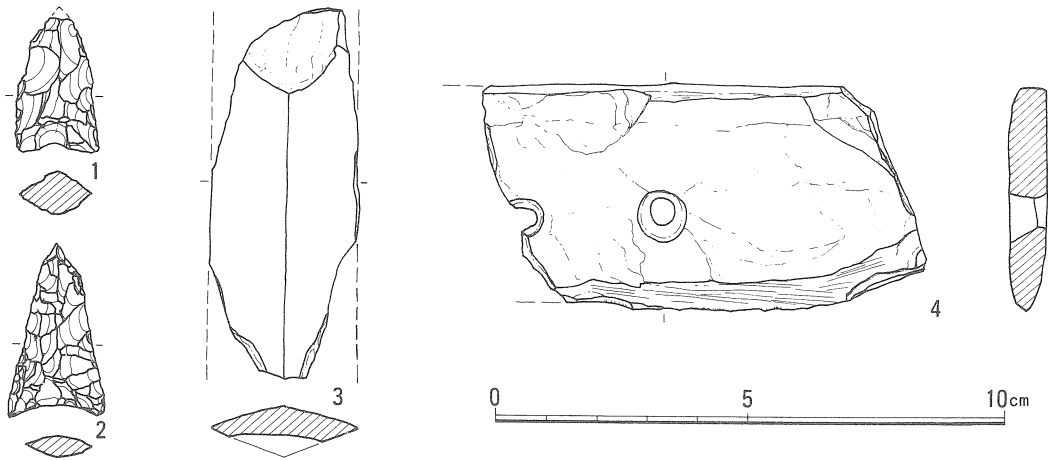


図14 第216・220次調査出土石器（2：3）

表4 第216次調査出土瓦集計表

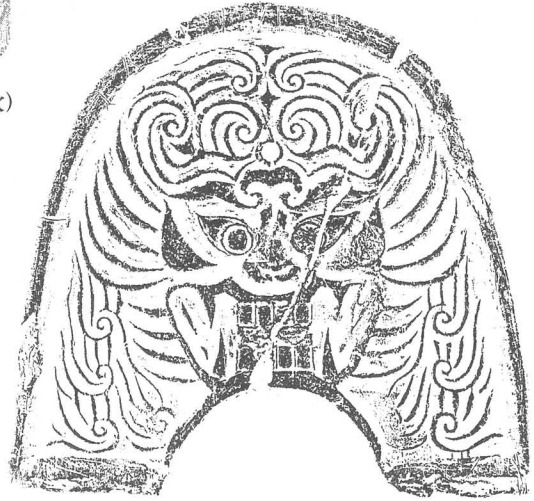
軒丸瓦						軒平瓦						道具瓦				
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	鬼瓦	瓦			
6012	B	1	6 2 8 2	G	3	6572	C	1	6 6 8 5	E	2	鬼瓦	7			
6132	A	2		L	1	6663	C	6		6 7 2 1	C	4	道具瓦計	7		
6225	A	3	6 2 8 4	A	8		不明	不明	3		6 7 2 6	D	1	文字瓦		
	C	2		不明	C	3		6664	B	1		F	3	刻印瓦	3	
	L	1			6 2 9 4	不明	3		C	1 1	G	1	文字瓦計	3		
6275	不明	1	6 3 0 8	A		1	6681	F	1	6 7 3 2	E	1	丸瓦			
	D	1		6 3 1 3	C	1		不明	H		2	6 8 0 1	C	1	重量 kg	416.98
	J	1			藤原宮式	C			1		不明		L	3	中世以降	A
6279	A	2	型式不明	不明		5	6682	E	1	A		9	平瓦			
6282	B	1		軒丸瓦計	4	7		軒平瓦計	1		軒平瓦計	5	9	重量 kg	1352.85	
			点数				15863									



I A (216次)



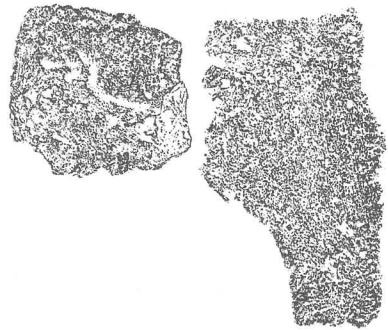
II B1 (206次)



II A 2 (206次)



IV A (216次)



無文鬼瓦(216次)

図15 第206・216次調査出土鬼瓦(1:6)

#### 4 まとめ

今回の調査の成果をまとめると、以下の通りである。

(1)壬生門北方の利用状況が明らかとなった。奈良時代を通じて、基本的に広場的な機能をもつ宮内道路であるが、東西棟建物SB14380・14381・14390・14391があり、朱雀門北の広場とは利用形態が若干異なっていたことがわかる。

これらの建物は仮設的なもので、なんらかの儀式の際に建てたと思われるが、文献には記録がなく、どの様な儀式であったかは特定できない。

(2)建物にはまともらず、SF14350の中軸線に対して東西対称の位置にある柱穴を多数検出した。儀式の際の旗竿用の柱穴とも考えられ、広場の利用状況を推定する上で貴重な知見となる。

文献史料には、壬生門の北で行なわれた儀式を具体的に記すものはない。朝堂院南方という共通性から、平安宮朱雀門の北での儀式を平城宮壬生門の北に読みかえると、『延喜式』に国家的儀式の際には会昌門、応天門、朱雀門の外側に衛門府が東西に立ち並び、その際各種の幡竿を立てたことが記してある。今回検出した柱穴は、こうした際のものとするのも一案である。

(3)SA1765が朱雀門から壬生門まで続くことが確定した。これは、総延長が約235mに及び、平城宮の南面を区画する。また、壬生門をはさんでSA14400がさらに東方に延びることが確認できた。これによって、SA1765・14400が平城宮造営時の、南面大垣に先行する閉塞施設であったというこれまでの想定がより確証をもつこととなる。また、目隠しの堀SA14500があることも判明し、新たな知見を得ることができた。

(4)平城宮造営以前の、古墳時代、弥生時代の遺跡があることが判明した。古墳時代の遺跡は、周辺の第48次調査（東朝集殿）、第205・206次調査（兵部省）などでも確認しており、それと一連のものである。

弥生時代の遺跡は、第14次調査において平城宮の西南隅でも確認しているが、今回の調査では石包丁が出土した。プラント・オパール分析の結果からも、遺構としては未確認であるが、周辺に水田がある可能性が高い。

SA1765・14400について 今年度の調査で、平城宮南面大垣周辺地区の、朱雀門から壬生門までの範囲は一応終了した。数次にわたる調査の結果、大垣の造営に関する重要な知見が得られたので、ここでまとめておきたい。

関連する調査は、西から第16・17次（朱雀門）、130・157次、205・206次（兵部省）、122次（壬生門）、165・155・32次調査である。南面大垣については、一部に改修の跡が認められるものの、下層には北面大垣のような先行する掘立柱塀は存在しないことが明らかとなっている。一方、造営の時期については、壬生門東方の第155次調査で靈龜3年（717）～神龜5年（728）の紀年をもつ木簡を含む溝SD11640の上に大垣の築成土を積むことを確認しており、少なくともこの地点では南面大垣の造営が遅れることが判明している（『昭和59年度平城概報』）。

第157次補足調査では、SA1765より新しい南北塀SA11700（第205次調査の結果により、単廊SC11700であることが判明した）の柱穴上に南面大垣の犬走りの地業を行なっていることを確認し（『昭和62年度平城概報』）、SA1765は南面大垣に先行することが明らかとなった。また、第205次調査区東壁の土層観察の結果、SA1765の柱穴上に兵部省の第一次整地土が覆っていることを確認し（本書8頁図3）、SA1765は平城宮造営当初のものであることが推定されるのである。

一方、平城宮の西面についてみると、馬寮地区の調査で西面大垣SA1600の内側約16mに、掘立柱塀SA3680・3590を検出している。これは、馬寮の配置計画の方眼とは一致せず、層位的所見からも西面大垣に先行するものと推定している（『平城宮発掘調査報告』XII）。SA3680・3590は佐伯門の東方で途切れ、これは壬生門北方におけるSA1765・14400と同じ状況である。こうしてみると、平城宮の東面については未確認であるが、平城宮造営にあたって、最初に大垣に先行する仮設的な掘立柱塀をつくり、北面は大垣と同位置、西面、南面は約16m内側に設定したことが推定できる。ただし、朱雀門以西では、南面大垣の北方にSA1765と対応する掘立柱塀を検出してはいない。しかし、SA1765上には整地土が覆っていることを考慮すると、今後の調査によって、大垣の内側に同様の掘立柱塀を検出することが期待される。

（玉田芳英）

## 4 式部省の調査 第220次

### 1 はじめに

平城宮南辺部の発掘は第214次調査で兵部省の調査を終え、引き続き東方へ対象をひろげている。第220次調査は壬生門をはさんで兵部省と対称の位置にあたる式部省推定地の西南部を対象とし、その解明を目的とした。1991年1月8日から開始し、断ち割り調査を残し、4月4日に終了した。面積は約1500㎡である。

調査地を式部省と推定する根拠は次のとおりである。

①平安宮についての「大内裏図」には朝堂院の南に式部省・兵部省が対称に画かれている。平城宮には二箇所朝堂院があるが、いわゆる第一次朝堂院の南にはこれに相当する官衙跡が認められない。一方、第二次朝堂院の南には東西対称に同規模の官衙があったことが一部確認されており、平安宮の配置はこれを受け継いだ可能性が高い。

②兵部省と推定した官衙の周辺から「兵部」「兵部厨」「兵厨」といった墨書土器がまとめて出土し（第122次調査）、また本調査区東方の溝SD4100・11640からは式部省に関わる大量の考課木簡が出土しており（第32次補足調査・第155次調査）、遺物の上からも先の推定を裏付ける。

次に、1989年度までの兵部省の成果を簡単にまとめると次のようになる。

- ①四周を築地塀がめぐり、規模は築地心々で約75m（250尺）四方となる。
- ②築地塀は、当初は築地のみで、後に内側に礎石を置いて片庇廊とする。
- ③内部にはいずれも礎石建物が建ち、北に東西棟が3棟、南に南北棟が東西2棟ずつ計4棟が配され、中央は広場となる。
- ④時期については、建物の礎石据付掘形と、整地土中から第Ⅲ期の軒瓦が出土したことから、奈良時代中期以降と推定できるが、なお検討を要する。

既に第165次調査において本調査区南で官衙の南辺築地を検出し、東西の規模が兵部省とほぼ同じであることが判明している。また、式部・兵部という官衙の性格の類似という点からみても、両者を比較検討しながら調査を進めた。

## 2 遺 構

調査区は近鉄線の軌道の南で、西は第216次、南は第165次調査区に接し、東は引きつづき第222次調査を行なっている。

基本的な層序は上から旧耕土（25cm）、床土（10cm）、灰黄粘質土（10cm）、黄褐粘質土（25cm）となる。下の二層は整地土で、主な遺構は灰黄粘質土の面で検出した。以下、各遺構の説明を行なう。なお、主な遺構はA・Bの二時期に大別できるが、時期別の変遷については後述する。

SB14550 発掘区西北で検出した門で二時期ある。A期には棟門程度の小規模な門で、B期に礎石建ちの八脚門となる。

A期の門の痕跡は確認できないが、兵部省東門を参考にして南北溝SD14554をA期の門の西側の溝と判断した。SD14554は幅約50cmの素掘りの溝である。B期にはこれを埋め立てて門の基壇を築いた。基壇土はわずかしか残っていないが、周囲を石組溝（SD14551・14549・14553）が巡り、東西の石組溝の心々間で7.2m（24尺）を測る。礎石の据え付け掘形は6個確認した。門はなお北に続くが、近鉄線に遮られて確認できない。しかし、兵部省東門との位置関係から見て、桁行3間、中央間3.9m（13尺）、両脇間2.1m（7尺）、梁間2間、柱間2.1m（7尺）の八脚門に復原できる。この場合、軒の出は東西・南ともに5尺となる。

SA12002 門から南へのび、式部省の西を限る築地塀で、二時期ある。A期には築地のみであったが、B期に築地心から東3.6mの位置に礎石建ちの柱を立て、廊SC14558を付ける。廊の柱間は10尺で、礎石は全て抜き取られている。門より南に8個の抜き穴を確認した。兵部省を参考にすれば南にもう1間のびる可能性もあるが、削平されている。築地積土は部分的に数cm程残っているだけであるが、東西両側溝からみて幅1.8m（6尺）と推定でき、第165次調査で検出した式部省南門SB12003の南北中心線から築地の内側までが約36m（120尺）となる。

SD9486・14555・12084 いずれも築地塀SA12002に沿って流れる南北溝。SD9486は築地西雨落溝で、溝幅約2～3m、遺構面よりの深さ約50cmである。埋土は上下二層に大別でき、二層の境からは瓦がまとまって出土した。築地塀の

東の溝SD14555はA期の築地の雨落溝で、溝幅約50cm、深さは10cmである。築地塀の下でSD9486とSD14555を結ぶ暗渠が2箇所ある（SX14556・14557）。北側の暗渠SX14556には塀が入っており、南の暗渠SX14557は平瓦の凹面を幾重にも組み合わせて導水路としている。いずれも急傾斜で西雨落溝SD9486に流れ込む。築地塀の廊SC14558の東にある溝SD12084はSD14555を付け替えたB期のもので、溝幅約80cm、深さは15cmである。

**SD14374・14372** 門の西にある2条の東西溝（SD14374・14372）は、宮内道路SF14370の側溝で、兵部省東門前で確認した道路SF14360の側溝と対称の位置にある。このうちSD14374はA期の門に、SD14372はB期の八脚門に伴う道路の南側溝と判断している。溝幅はともに50cmで、深さは現状で約10cmと浅い。

**SX14444** 第216次調査で検出した凝灰岩切石列の続きで4個分検出し、東端は門の前の石組溝SD14551に接している。東端の石のみが120cm×60cmと大きく、他は一辺60cm前後である。第216次調査検出分と合わせて東西18mにわたって14個の石が残っている。上部に構造物は考え難く、舗道である可能性が高い。

**SB14560** 発掘区中央部にある南北棟礎石建物で、式部省の西第二堂にあたる。築地塀SA12002の心から15m（50尺）東に建物の心がくる。小石を含む黄褐色の基壇土が10～25cm残っている。基壇の範囲は東西8m、南北23mで、その周りは溝がめぐる。北と東は石組の溝（SD14564・14565）で、人頭大の自然石を使って底石・側石としているが、側石は大半が抜き取られている。西は素掘りの溝（SD12082）であるが、2箇所に丸瓦が凹面を上にして据えてあるので、元来は丸瓦を利用した溝であった可能性がある。SB14560の礎石は残らず、根石と礎石抜き取り穴から、桁行5間、柱間4.2m（14尺）で、梁間2間、柱間2.7m（9尺）の規模に復原できる。東西の軒の出は1.8m（6尺）である。建物中央にも礎石抜き取り穴があり、床張りであることがわかる。

**SD14563** 門SB14550の周囲及び西第二堂の周囲を巡る溝は連続しており、両者をつなぐのがSD14563で、石組溝はSD14564を経て西第二堂東のSD14565へ、さらに南端でSD14566へと続く。

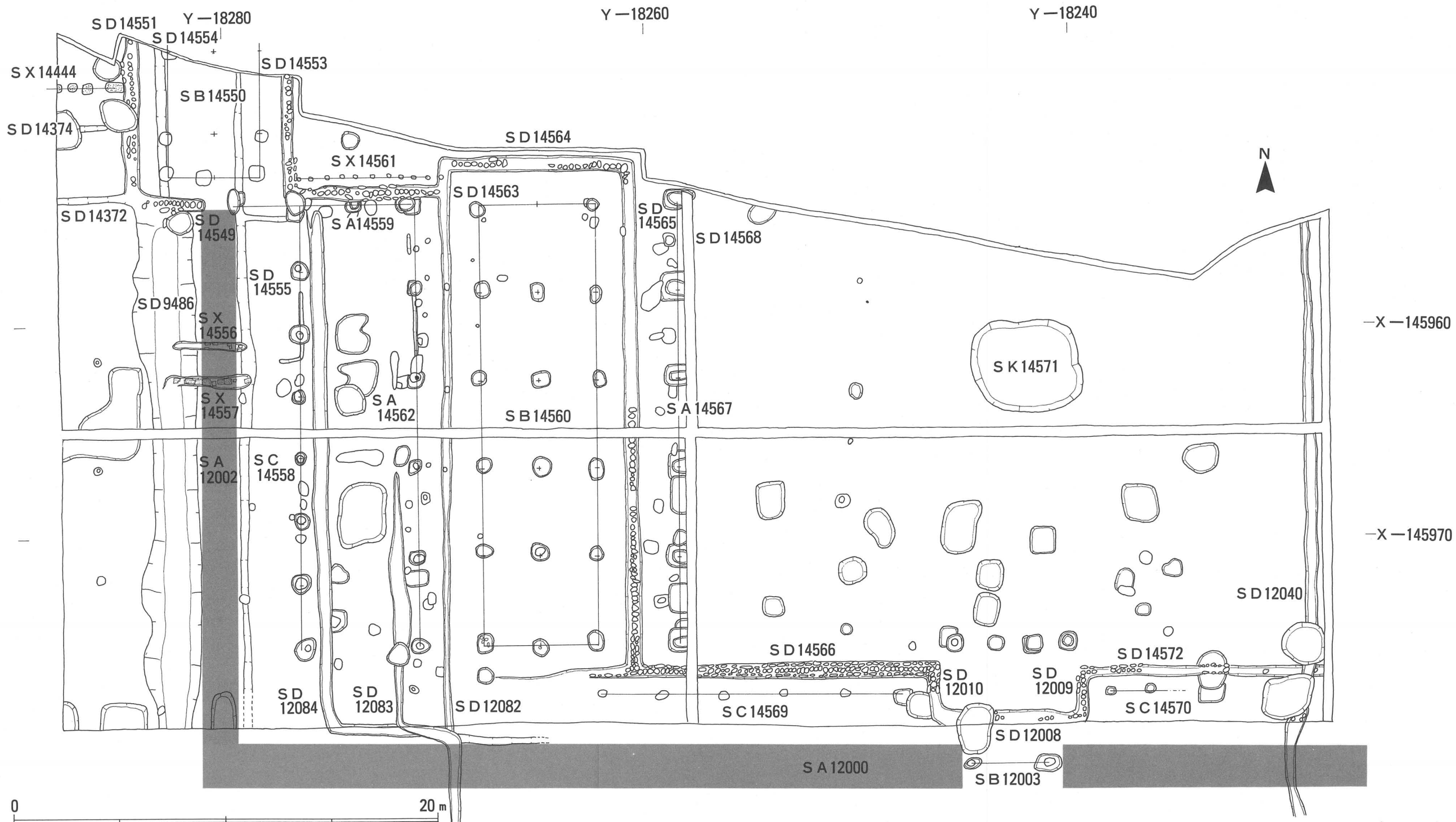


図16 第220次調査遺構図 (1 : 200)



SA 14559 築地塀SA12002と礎石建物SB14560とをつなぐ掘立柱塀である。西端はSA12002に接し、そこから3間分東へのびる。柱間は10尺等間である。SB14560の北側柱列と柱筋を揃えている。

SX 14561 石組溝SD14563の北にある凝灰岩切石列で、一辺20cmほどの方形の凝灰岩が60cm間隔で10個、東西に並ぶ。用途は不明である。

SA 14562・14567 礎石建物SB14560の東と西にある南北方向の掘立柱塀である。SA 14562はSB14560の西側柱から3m（10尺）西、SA 14567は東側柱から3.6m（12尺）東にあり、ともにSB14560と柱位置を揃え、柱間14尺で南北5間分ある。SA 14562の西には南北溝SD12083、SA 14567の東には土層観察用の畦に重なるがSD14568があり、それぞれ掘立柱塀に伴うものであろう。2条の南北塀の性格は、SB14560の東西をふさぐ目隠し塀なのか、あるいは東西に付く庇となるのか、さらには下層の遺構なのか等、なお検討を要する。

SC 14569 式部省南面築地の内側の廊のうち、南門より西の部分。5個の礎石が残り、柱間は3m（10尺）。さらに東に1個の礎石抜き穴があり、計5間となる。南門をはさんで東の廊SC14570は、礎石抜き穴を西端から2個検出したものの、それより東は削平が著しく、確認できなかった。西面築地の廊SC14558と同じくB期のものと判断した。

SD 14566 SC14569の北雨落溝で、SD14565と連続する石組溝である。側石・底石ともに残りが良く、側石間の内法は30cmを測る。西端はSC14569の西端と揃い、礎石建物SB14560の東南隅から西には延びない。東は南門SB12003の所で南折し、更に東ではSD14572となる。

SD 12040 発掘区東端の溝で、南は南面築地をこえて南流する。溝幅50cm、深さ15cmで、瓦が大量に入っている。溝の位置は南門の中心をはさんで、SD14568と対称となり、式部省東第二堂の西に想定される南北塀の西の溝となるのであろう。

SK 14571 調査区東半にはSK14571をはじめ、近世以降の土坑がいくつかある。大小さまざまであるが、中にはバラさないしは瓦片が大量に含まれており、水田耕作等の際にこの周辺から集めて廃棄したものと推定できる。

以上を時期別にまとめると、次のようになる。

**A 期** 西門SB14550が棟門の時期で、築地塀SA12002も廊も伴わない。礎石建物SB14560が建つ。

**B 期** 西門SB14550の規模を拡大し、あわせて西面築地SA14002の内側に廊SC14558を、南面築地の内側にSC14569・14570を設ける。SB14560は存続し、門の周囲、礎石建物の周囲などを石組の排水溝が巡る。

ただし、現段階では遺構に関して未解決の問題として次の諸点がある。

① **A期に先行する遺構の有無** 南面大垣の内側約16mの位置を東西に走り、遷都当初のものである可能性が高い掘立柱塀（SA1765・14400）が、壬生門より東にも連続することが第216次調査で明らかとなった。この塀を東に延長すると、本調査区の南端ないしわずかに南にあたり、その有無の確認が必要となる。

② **掘立柱塀SA14559の時期** SA14559の西端は築地塀SA12002に接するが、SA12002に伴う溝SD14555を切っている状況である。一方、SA14559東端の柱穴は南北塀SA14562と切り合い、ともにB期の石組溝SD14563に切られ

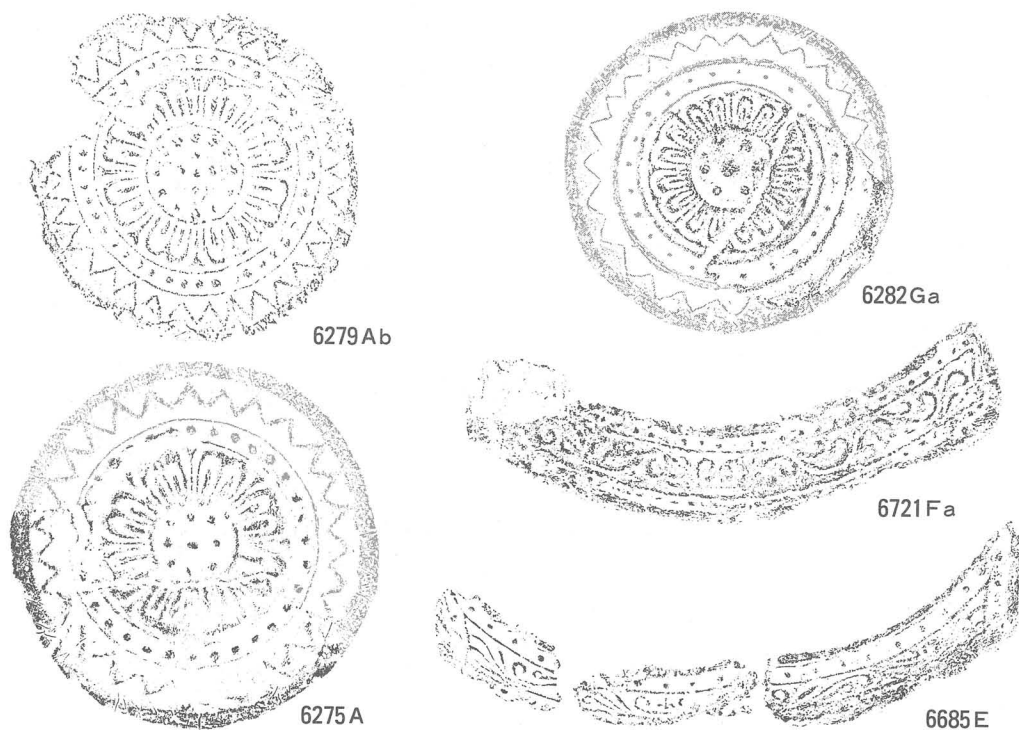


図17 第220次調査出土軒瓦（1：4）

ている。したがって、SA14559、14562の新旧関係の確認とともに、それらをどの時期に置くのか。具体的にはA、B期の間にもう一時期設定すべきなのかについても、断ち割り調査の結果を待ちたい。

### 3 遺物

軒瓦の出土点数は表5の通りである。全体的に軒平瓦に比べて軒丸瓦の点数が際だって多い。中でも藤原宮式の軒瓦が30点と半数近くを占める。その他、量的にやや多い軒瓦の組み合わせは6282G-6721Fで、これは兵部省で見られた組み合わせと同じである。

なお、西面築地の西雨落溝SD9486から大量の瓦が出土した。完形品の割合が低く、自然落下ではなく投棄されたものと判断されるが、軒瓦をほとんど含まず、丸・平瓦のみで構成されている。これは築地塀の屋根に軒瓦を用いなかったことを示すのかも知れない。

土器の出土は瓦に比べて少ないが、硯が比較的多い。また墨書土器の中に「式」と記すものが1点ある。

表5 第220次調査出土瓦集計表

軒丸瓦						軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数
6132	A	1	6275	H	1	6572	C	1
6225	A	3	6282	A	5	6641	F	1
	不明	1		G	7	6663	不明	1
6233	B	6	6284	H	1	6664	不明	1
6273	A	3		A	5	6681	B	1
	B	1	6313	F	3		不明	1
6274	A	2	6275	I	2	6685	E	5
	A	10		型式不明の藤原宮式	1	6691	A	2
6275	B	2	型式不明	6	6721	F	4	
	D	4			6739	C	1	
軒丸瓦 合計 64点						軒平瓦 合計 18点		
道具瓦など			丸瓦			平瓦		
刻印瓦	3点		重量	1,212.83 kg		重量	4,690.01 kg	
隅切平瓦	1点		点数	10,854点		点数	51,570点	

## 4 成果と課題

### (1) 兵部省との比較

当初の予想をある程度裏付けるように、兵部省と式部省との共通点と若干の相違点が見いだせた。以下、それらについてまとめてみる。

**両者の位置関係と全体の規模** 壬生門の中軸線から38.6m西に兵部省東面築地の心が位置し、同じく38.6m東に式部省西面築地がくる。つまり、両者は壬生門中軸線をはさんで東西130尺づつ、260尺を隔てている。兵部省の規模は東西築地心々で74.5m、南北築地心々が73.9mを測り、250尺四方で計画されたことが判明している。一方、式部省の東西幅は、正確な数値は東面築地の調査をまたねばならないが、約74mとすることができ、やはり250尺と推定できる。

**建物配置と規模** 兵部省東門と式部省西門は壬生門をはさんで対称の位置にあり、規模も一致する。兵部省東第二堂は、建物の南北中軸線が東面築地から15.2m西に、北側柱が南面築地から26.8m北に位置する。式部省西第二堂は、西面築地から14.8m東に建物の南北中軸が、南面築地から26.6m北に北側柱がくる。若干の誤差はあるものの、それぞれ50尺と90尺という完数値が得られ、同一の配置計画をしていたと言ってよい。ただし、建物の規模は兵部省が桁行5間（柱間寸法14尺）、梁間2間（同10尺）なのに対し、式部省のそれは梁間の柱間寸法が9尺と短く、若干異なる。また式部省は床束がある構造をとるが、兵部省にはない。

**遺構変遷** 式部省は平面検出の段階の知見ではあるが、西門がおそらく棟門から八脚門へ、築地塀から内側に柱を立てた片庇廊へ、といった建て替えの仕方にも兵部省と共通性が見いだされ、両省は一連の改作であった可能性もある。

以上のように、官衛全体の規模、建物の配置と規模、建て替え等々、兵部省と式部省の共通点が顕著に見られる。これは両省が官衛の性格として類似し、宮の中でも一対に配置されていることをより具体的に裏付けるとともに、二つの省のみならず、他の八省の中心部分も基本的には同様であったことを推測させるものといえる。一方、部分的には相違点もある。とくに第二堂の構造が異なっており、これは両省の建物の使われ方の違いを反映するのかも知れない。

ちなみに平安時代の式部省内の政務を示す史料を見ると、床張りであったことを示す記述がある。『弘仁式』『延喜式』の式部省の考問引唱の項に「省掌、曹司<sup>しょうじょう</sup>并びに省掌の座の東に<sup>とたたみ</sup>床畳を鋪設す」とあるのがそれで、勤務評定の文書についての質疑応答が行なわれる考問の場が省内の建物である曹司<sup>しょうじょう</sup>や省掌の座であり、そこに床畳を設けるとは床張りであったことを示している。もっとも、これを奈良時代にまで及ぼしてよいのかどうか、兵部省でも行なわれたであろう考問引唱の際の鋪設が異なっていたのかどうかなど不明の点も多く、参考にとどめる。

## (2) 式部省全体の年代

昨年度までの調査で、兵部省の遺構の年代が奈良時代当初まで遡らない可能性が指摘されたが、遺構変遷の類似から、式部省も同様に考えるべきなのであろうか。第二次朝堂院の前面に遷都当初遺構が存在しなかったとすると、当初の式部省がどこにあったのかが問題となる。一方、本発掘区の東南に接する第155次調査では神亀5年(728)の年紀の式部省関係木簡が出土し、付近に奈良時代初期から式部省の一部があったことを示す有力な資料もある。したがって、兵部省も含めた二省の年代は、遺物、遺構の両点について再検討を要する課題といえよう。

## (3) 周辺地域との関係

今回の調査は式部省全体からみれば西南の一部を発掘したに過ぎない。ここでの知見と兵部省での知見とをあわせて考えることによって、式部省の全体の構成が予想しうるようになったのは大きな成果であるが、なお細部での違いもあり、近鉄線の北側も含めて発掘が完了した段階で、全体像があきらかとなろう。

次に平安宮の『大内裏図』によれば、式部省の東には「式部厨」(あるいは「式町」)が画かれている(26頁図12参照)。今回の調査で検出した遺構は前者にあたり、発掘区の東には式部省の実務を行なう「式部厨」にあたる一画があると予想される。前述の大量の式部省関係木簡も今回の発掘区からではなく、東の地域から捨てられたものと考えられる。現在調査中の第222次調査の成果を待ち、今回の遺構と合わせて検討すれば、中心施設とそれに伴う実務的な施設とによって構成されていた、古代国家の一つの省の全容が明らかになろう。(寺崎保広)

## 5 第一次大極殿地区の調査 第217次

### 1 はじめに

調査は、第一次大極殿地区の整備のために、平城宮跡資料館北から東へ延び、第一次大極殿地区を東西に横断する旧構内道路を撤去するのに伴い、同地区の東西両面の築地回廊および大極殿前面の広場北端部の解明を目指したものである。旧構内道路部分を含む、幅8～10m、東西171mの調査区を設定し、東西両端部には築地回廊の解明のために西端で南北41m、東西28m、東端で南北8m、東西9mの拡張区を設けた。面積は約2985㎡である。なお本調査は、1990年7月から9月に西端部を第217次西調査（面積1440㎡）として、また10月から12月に東に続く部分を第217次東調査（面積1545㎡）として、それぞれ調査を行なった。

### 2 調査前の地形と基本層序

調査区は平城宮跡東北から南へ延びる小丘陵の南端に位置し、西は御前池・佐紀池を結ぶ谷筋で、東は本地区と内裏・第二次大極殿地区との間を走る浅い谷地形で画される。発掘区内の旧地形は北から南へ緩く傾斜するが、旧構内道路をはさんで、その北の部分は南より2m程の比高差で高くなっており、また傾斜も大きい。また西端では谷筋により、1～3m程の段差があり、段上には南北に土塁状の高まりが走り、西面築地の痕跡とみられてきた。道路北の段は大極殿地区の壇の名残であり、遺構の残りもよい。それに対し、南及び西端は旧水田が一段低く、遺構の削平ははなはだしく、残りは悪い。なお旧構内道路の北側に沿って用水路が西流し、調査区西端で谷筋縁辺部に沿って北流している。

層序は、第一次大極殿地区内でも旧構内道路の北と南で、それに西端の第一次大極殿地区外で大きく異なっている。西調査区では、いずれの箇所でも遺構面は地山の上に積まれた1m以上に及ぶ厚い整地層の上にある。旧構内道路北では、耕土の下の厚さ約50～60cmの床土の下に、奈良時代の遺構面がある。現地表面からの深さは約60～70cm。ただし西端の土塁状の高まりはすべて後世の盛土であり、水田開発時に東の遺構面のある整地層を削平し、水田脇に積んだものとみられる。

西調査区の道路の南の区域のうち、東半部では耕土・床土の下に、瓦器を含む遺物包含層が5～10cm堆積し、この下に奈良時代の遺構面がある。現地表面からの深さは約30～60cmである。西半部ではこの瓦器を含む包含層がなく、床土の下はすぐ遺構面となる。

調査区西端の第一次大極殿西面回廊外では、耕土・床土の下に10cm程の整地土とみられる茶灰褐土があり、その下に遺構面がある。なお道路以北には宮跡整備にともなう新しい盛土が耕土の上にあるため、現地表面から遺構面までの深さは、北では約80cm、南では約60cmである。

### 3 これまでの知見

第一次大極殿地区は、既に第27・41・69・72・75・77・87・117次調査により東半分の様相が明らかになっており、その成果は『平城宮発掘調査報告』XIにまとめられている。さらに西面築地回廊部分についても、今回より100mほど南で1988年度に第192次調査を実施している。

これらの調査によって、本地区東半部では大きくは3時期の変遷が確認されており、その概要は次のとおりである。

#### ◎第Ⅰ期〔平城遷都から天平勝宝5年（753）頃まで〕

本地区は南北約318m、東西約177mを占め、その北三分の一が一段高い壇となり、その南に礫敷の広場が広がる。壇の前面は高さ2m以上の埴積の擁壁となり、東端に広場に降りていく斜道が設けられている。Ⅰ期はさらに4期の小時期に分けられる。

##### ○第Ⅰ－1期〔和銅創建時〕

周囲を築地回廊で囲む。回廊の基壇幅は10.8m、側柱の柱間寸法は桁行4.58m（15.5尺）、梁間3.54m（12尺）である。壇上には巨大な正殿と後殿とが建つ。前者は桁行9間（45.1m）・梁間4間（20.7m）の四面庇付き建物で、恭仁京遷都時に恭仁宮に移された大極殿にあたる。

##### ○第Ⅰ－2期〔神亀～天平12年（740）頃〕

南面築地回廊の南門の脇に楼を増築する。

### ○第Ⅰ－３期〔恭仁京時代〕

大極殿がなくなり、壇上には後殿だけが残る。東面および西面築地回廊を撤去し、南北塀（柱間寸法4.58m＝15.5尺）に変える。

### ○第Ⅰ－４期〔天平17年（745）平城還都後～天平勝宝5年（753）頃〕

第Ⅰ－１期の基壇を踏襲して、東面および西面築地回廊を再建する。柱間寸法は、桁行3.95～4.0m（13.2尺）、梁間3.6m（12尺）である。

### ◎第Ⅱ期〔天平勝宝5年頃から延暦3年（784）長岡遷都まで〕

本地区は、大幅な改作を行なう。南面・北面築地回廊を内側に寄せ、南北の長さは186mになる。塼積擁壁は取り払い、壇は南に18.3m拡張し、南面を塼積擁壁から石積擁壁に変更する。壇上には桁行9間の東西棟建物3棟を南北に並べる正殿をはじめ、多数の建物が建ち並ぶ。この地区は当時「西宮」と呼ばれたとみられる。

### ◎第Ⅲ期〔大同4年（809）以降〕

平城上皇が再興した時期にあたる。基本的に第Ⅱ期の占地を引き継ぐが、築地回廊は回廊部分を撤去して築地とする。壇上には正殿・後殿・脇殿等が建ち、建物の間を塀や溝で区切る。平城上皇期（大同4年～天長元年・824）とそれ以降の2期に区分できる。

#### 4 検出した主な遺構

上述したこれまでの知見によれば、今回の調査区は東西両面の築地回廊と東西両中央門、第Ⅰ期の広場の一部、第Ⅱ期の石積擁壁部、壇上から下の広場に降りていく東西の斜道付近にあたる。検出した主な遺構は、第一次大極殿地区の東西両面築地回廊、門2棟、塀4条、掘立柱建物5棟、溝8条、土坑12基、それに鍛冶工房遺構などである。以下、これらを上記の3時期に分けて説明する。

### ◎第Ⅰ期

#### 西面築地回廊SC13400

第192次調査で確認した西面築地回廊SC13400の北延長部に当たる。当初の基壇の痕跡は遺存するが、上面は削平され側柱の礎石据え付け痕跡は失われている



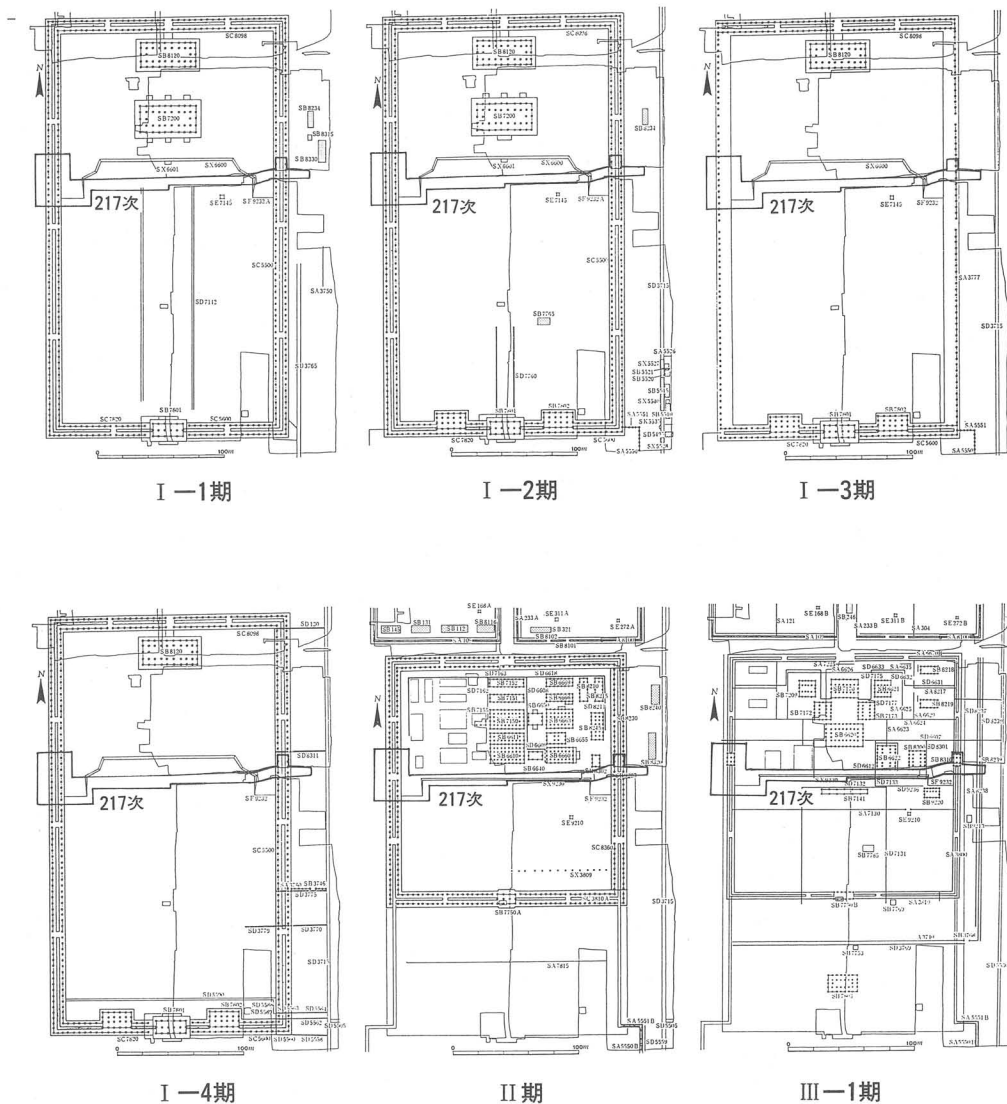


図18 第一次大極殿地区遺構変遷図

る。幅約13mの掘込み地業が、最大で深さ65cm残る。掘込み地業は、礫混じり砂質土と粘質土を交互に7層前後積んだ、厚さ約1m前後の整地層の上面から掘り込む。そして3層前後の砂質土ないし粘質土で埋めた後、その上に築地回廊基壇を形成する。その後、郭内については再び約30cmの厚さの整地土を敷く。そのため上層の整地土上面では掘込み地業の痕跡は見えない。

## 東面築地回廊SC5500

当初の側柱の礎石据え付け痕跡は削平により見つかっていない。東面築地回廊部は西面とは異なり、地山面が高く、しかも礫を含んで硬いために築地構築の際に掘込み地業は行なわず、地山を削り出している。

## 西面塀SA13404

第192次調査で確認した第Ⅰ－Ⅲ期の掘立柱南北塀SA13404の北延長部にあたる遺構で、今回は8間分検出した。東半部の知見で第Ⅰ－Ⅰ期の築地回廊の外側の側柱列に重なる位置に作られたことが知られる。今回の調査においても、第Ⅰ期当初の築地回廊の側柱位置は不明のままだが、後述するように、第Ⅰ期を踏襲した第Ⅱ期の築地回廊の西側柱筋は、SA13404の柱筋と一致することが判明したので、これまでの知見を再確認できた。柱間寸法は4.6m。礎盤として博や安山岩を用いる。

## 東面塀SA3777

第Ⅰ－Ⅲ期の東面掘立柱南北塀について、旧調査区で柱穴を再検出した。旧道路下には柱穴が2個予想されるが、上部の遺構の残りがよいため無理に検出することはさけた。

## 塀積擁壁の抜取り痕跡SX14278・西側斜道SF14255A・広場SH6603A

西面塀SA13404の東約26.5mの所に、最も残りの良いところで上下三段重なり、南北に連なる塀列、およびその北に続く幅約30cm、深さ5cm程の南北溝状遺構SX14278を延長16.6m分検出した。塀の抜取り痕跡である。これは、塀積擁壁SX6600の西への延長部に当たり、西側斜道SF14255Aの東壁を飾っていた塀の跡である。築地回廊の掘込み地業の東端から東へ16.5mの位置にあり、その間がほぼ斜道SF14255Aに当たるが、斜道自体は削平により残っていない。塀の積み方は、長方形塀の長さ約30cmの長側面を外に向け、平積みにしてある。長辺を各段半分ずつずらし、目地は工字形を呈する。また上方に行くにしたがい西に傾斜しており、斜道の東壁が垂直でなく、傾斜を持っていたことがうかがえる。これより東及び南が広場SH6603Aになり、細かい礫を敷いていた状態がみられる。

### 東側斜道SF9232A・塼積擁壁SX6600

東側斜道SF9232Aの西壁を飾っていた塼の一部とその抜取り痕跡の溝状遺構は、第117次調査の際に、調査区を旧構内道路下に拡張することによって調査している。今回は旧調査区で再検出したほか、ごくわずか拡張した部分で、少量の土器類とともに遊離した状態の塼を検出した。

### 南北溝SD14270

西面築地回廊の西は旧水田面が一段低くなっていたが、その南端で幅2.5～3mの溝SD14270を検出した。これは第192次調査で検出したSD13402の北延長部と見られるが、深さ30cm程度しか残っていない、かつ調査区南端から長さ約9m分しか確認できない。この溝は、第一次大極殿地区の東外郭部の南北溝SD3765と対称の位置にあたる。出土した瓦は平城宮軒瓦編年のⅠ期からⅢ期前半にわたり、この溝は第Ⅱ期の造営時に埋められた可能性がある。なおこの溝の北端から17m程北から発掘区北端にかけて、南北約14mにわたり西への落込みSX14333がある。西端は発掘区外に出るため確認できないが、最も広いところで幅約1m分検出した。この性格は今後の課題である。

### 土坑SK14301・14316・14322

第Ⅰ－Ⅲ期の築地回廊解体時に、瓦や築地回廊の化粧に用いた凝灰岩の切り石等の廃材を捨てたとみられる土坑が、西面築地回廊の両側に計3基ある。埋土にはいずれも大量の瓦を含む。ただしSK14301・14316については、出土した軒瓦の時期が平城宮軒瓦編年のⅠ期前半に属するため、この時期の土坑と推定したが、あるいは後述する第Ⅲ期の土坑SK14260と同時期である可能性も残る。

## ◎第Ⅱ期

### 西面築地回廊SC14280・東雨落溝SD14290

2列の側柱列が、北の一段高い地区に東は5個、4間分、西は削平により1個だけ残存する。西側柱の位置は第Ⅰ－Ⅲ期の西面塼SA13404の柱筋と一致する。これが当初の築地回廊SC13400の基壇を再利用し、第Ⅰ－Ⅲ期に再建された築地回廊SC14280の側柱である。柱間寸法は、桁行が3.9m、梁間が築地本体を

はさんで2間で7.2mとなる。東面築地回廊SC8360では、桁行の柱間寸法は3.95～4.0mの等間であったが、これよりやや短い。東側柱列の東、心心距離2.6mの所に幅50cmの礫敷きの帯状遺構があり、途中で途切れながら約10m続く。これは東雨落溝SD14290の底がかろうじて残ったものとみられる。

また調査区北端で、東西側柱列にはさまれた中央部に、幅約1.5m、高さ約20cmの高まりが南北に5m程続くが、断面土層観察の結果、5～10cmの厚さの粘質土層を版築状に積んでいることを確認したので、築地本体の基底部が遺存したものとみられる。その中心から東雨落溝SD14290の西端までの距離を西に折り返すと、築地回廊の基壇幅は11.6m程に復原できる。西側柱列の西方、心心距離で1.8mの所に南北に小穴が約2mの間隔で並ぶ。これらは西側柱の正面及び中間の位置にあたる。一方東側側柱の東方3mおよび2mの所にも3.9mないし4m間隔で小穴が南北に並ぶ。これらは、回廊の建築、および解体時の足場穴列SS14315・14289・14294とみられる。

#### **東面築地回廊SC8360**

今回新たに、側柱の礎石据え付け痕跡を2カ所で検出したほか、旧調査区で4カ所を再検出した。

#### **西側斜道SF14255B・東側斜道SF9232B・広場SH6603B**

埴積擁壁を持つ斜道では埴が抜き取られるが、斜道自体は踏襲され、土坡のような状況であったとみられる（SF14255B・SF9232B）。広場が南に向かって傾斜しているため、最も低くなる斜道の南端部では、西側、東側ともに擁壁の埴が抜きとられず残存する。なお、西側では3段残る埴のうち最上段のものは風化が著しい。これは、斜道の埴積擁壁を壊したあとも埴の一部が地上に露出していたためであろう。

この時期の広場SH6603Bについては、かつての東半部の調査では第I期の礫敷きの上に黄褐色粘質土を主とする厚さ10cm前後の整地土を置き、さらにその上に礫を敷きつめた痕跡が認められたが、今回の調査区では削平が著しいこともあり、確認できなかった。

### 石積擁壁SX9230

この時期には広場正面の塼積擁壁SX6600が壊され、壇を前面に広げ石積擁壁SX9230になる。第117次調査では東端部の8m分が検出済みであったが、今回新たに基底部の石およびその抜き取り穴29m分を検出した。これで全長132mの約30%にあたる分を検出できたことになる。調査区の西は後世の削平が著しいため、残りの部分は残存していなかった。残存部分を見る限り擁壁は直線状である。

### 石敷SX14340

石積擁壁の東西中央部で、長径30cm程度の安山岩とチャートを、上面が平らになるように据えた石敷SX14340を検出した。検出した石は7個で、範囲は南北3m、東西1mである。東側は水路によって削平されており、第一次大極殿地区の中軸線で折り返すと東西幅は3.6m程度に復原できる。石敷の北端から石積擁壁SX9230のラインまでは4m離れている。検出面がやや浅いなどの疑問点もあるが、壇のちょうど中央にあたるので、階段などに伴う遺構の可能性はある。

## ◎第三期

### 西面築地SA14330・門SB14300・土坑SK14260

西面築地回廊SC14280は、築地SA14330になる。新しく築地を築き直した痕跡はないので築地回廊の回廊部のみを撤去し、築地部を再利用したのであろう。そして西面中央門SB14300を作る。桁行3間、梁間2間。桁行柱間寸法は中央が3.9m（13尺）、両端間が2.4m（8尺）、梁間柱間寸法は2.7m（9尺）等間である。

また、築地西側では発掘区南端に南北9.5m以上、幅約4mの土坑SK14260がある。埋土中には多量の瓦を含み、その中には平城宮軒瓦編年I期前半からIV期前半までの軒瓦があるので、第II期末の回廊部の撤去時の廃材を、第三期の造営工事に際して土坑を掘り、捨てたものであろう。

### 東面築地SA3800・門SB8310

東面築地回廊SC8360も、築地SA3800だけになり、西門と対称の位置に東門SB8310を作る。この門は南妻柱列を除き、第87次南調査で検出済みである。桁行3間、梁間2間、桁行の柱間は中央が3.9m（13尺）、両端が2.4m（8尺）、

梁間は2.7m（9尺）等間である。門の南側で築地寄柱の礎石と考えられる凝灰岩切石を2つ検出した。礎石の間隔は石の外外で1.6mであり、これが築地基底部の幅とみられる。

築地の西雨落溝SD8226は、底を浅くしながら門SB8310の南まで続いている。旧道路下では、遺構の残りがよく、凝灰岩切石・安山岩で両側を護岸し、さらにそれらの石の上に二重ないし三重に瓦を重ねていた。

東西両築地間距離は、東西両門の心心で177.2mとなる。

#### **南北塀SA8238・南北溝SD8237・8239**

南北塀SA8238は東面築地SA3800の心から東17.8m（60尺）に位置する。今回新たに柱穴2個を検出した。また、この塀の東西雨落溝と考えられているSD8237・8239も検出している。

#### **通路SF14342**

石積擁壁から南に延びる溝を2条検出した。これらは、本地区の中央軸に対して対称の位置にある。東側の溝（SD7133、第72次南調査で検出済み）は残りが悪い。西側の溝SD14341は、底に敷き並べていた凝灰岩の切石を2m分検出した。これらの溝の間は通路SF14342と考えられ、その幅は48.4mである。

#### **北庇建物SB14200・東西溝SD14241・土坑SK14240**

西側斜道SF14255Aの擁壁の、塀の抜取り痕跡SX14278を切って、桁行5間（柱間寸法2.4m＝8尺等間）、梁間3間（柱間寸法2.4m＝8尺等間）の規模で、北に庇をもつ東西棟建物SB14200が建つ。この建物は、斜道SF14255Bの位置に重なることから、SB14200を建てた段階では斜道の登り口は北に寄ったと考えられる。なお、本地区の東半部の調査で、対称の位置に同規模の北庇建物SB9220を検出している。

SB14200の東北の角から、東へ続く幅1.3mの東西溝SD14241がある。延長2.2m分を検出しただけで、東端は調査区の外へ延びるため、全長は不明である。南岸は人頭大の安山岩を、北岸はそれより小振りの凝灰岩を並べて護岸する。この溝は土坑SK14240の埋土上に作られている。北岸の凝灰岩列は残りは悪い

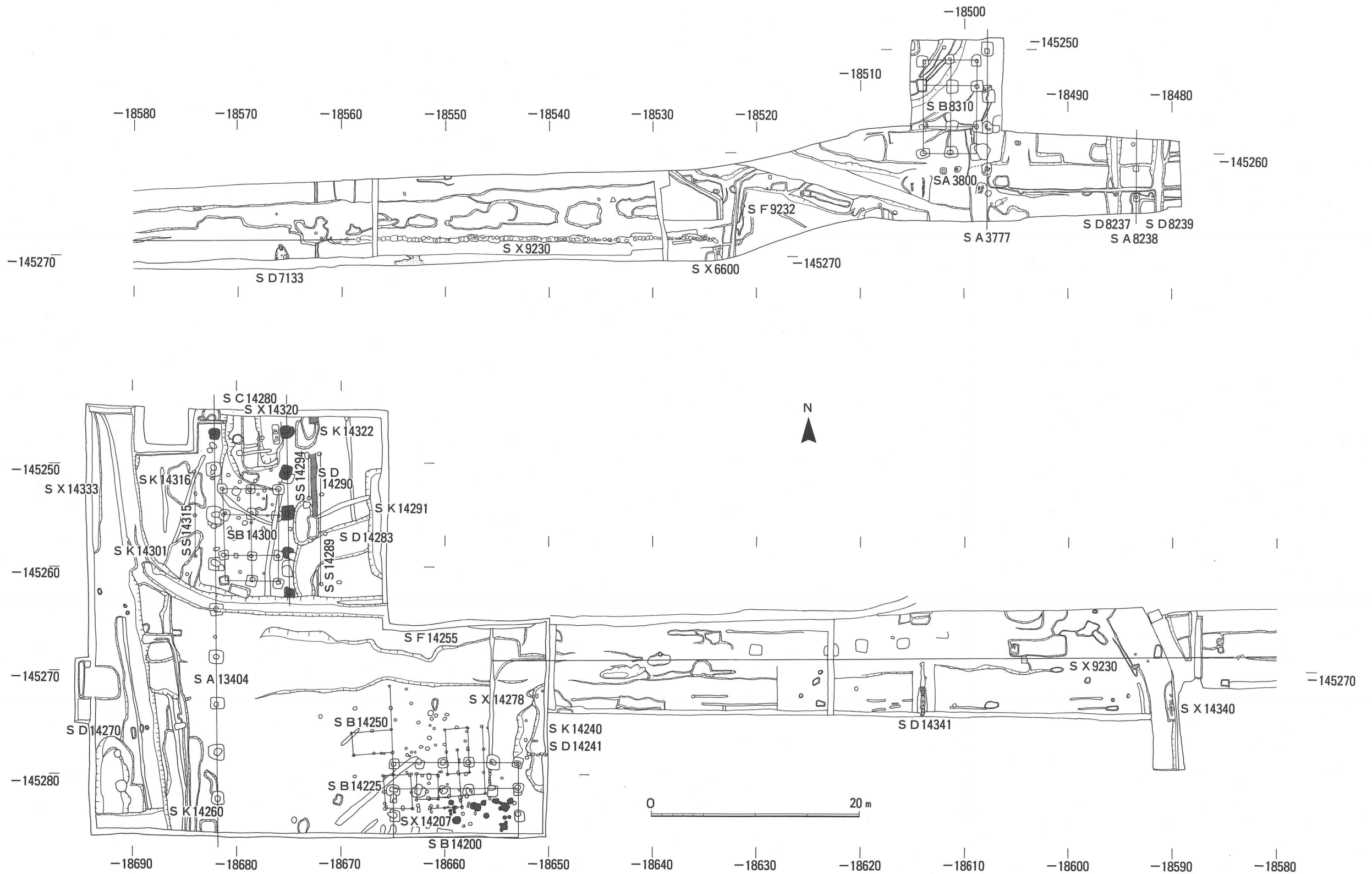


図19 第217次調査遺構図(1:400)

が、南岸の石列より上層の埋土に据えられており、なんらかの改修を受けた跡とみられるが詳細は不詳。なお本地区の東半部の調査でも、SB9220の西北角からは東西溝SD9236が西に延び、SD14241に対応している。

土坑SK14240は、遺構面からの深さが約40～50cmで、南北10.5m、東西3.5mを検出した。東南部は調査区外になるため、全体規模は不詳。SK14240は広場の西北端、石積擁壁のすぐ南の位置に当たり、第Ⅱ期に存在したとは考えがたい。埋土中には平城宮軒瓦編年のⅣ期前半までの軒瓦を含むことから判断すれば、第Ⅱ期と第Ⅲ期の間、すなわち長岡遷都に伴うか、第Ⅲ期の造営に際して掘られたのであろう。  
(館野和己・森本 晋)

## ◎平安時代以後の時期

### 鑄銅工房遺構

北庇建物SB14200と重複する位置において、土の焼けた小穴等を20基以上検出した。埋土に坩堝片や銅滓を含むものがあり、鑄銅工房関連の遺構と考えられる。鑄銅工房の遺構には炉2基、弱く焼けた小穴2基、埋土中に木炭を含む小穴18基、そのほかの小穴10～20基、塀2条などがある。

これらの遺構は層位的には同一層上にあり、鑄造作業面の重なりや切り合いがなく、同時期のものであると見てよい。次に、これらの遺構の配置状況を見ると、一定の規則性があることが分かる。つまり、約2mの距離をおいて2基の炉SX14207・14203があり、各炉から約0.3、0.6m離れて弱く焼けた小穴（以下、焼け穴と呼ぶ）SX14209・14204が位置し、炉SX14207の西側、炉SX14203の南側と東側にそれぞれ一定の空地があり、その外側に木炭を埋土中に含む小穴（以下、炭穴と呼ぶ）、その他の小穴（以下、小穴と呼ぶ）がある。しかも、炉と炉、炉と焼け穴、炉と炭穴・小穴などが重複しない。以上のように、遺構の層位的な検討や平面配置などから見て、これらの遺構は一体となって一つの鑄銅工房を構成し、同時に操業していたと見てよい。

炉は共に、周囲が橙褐色～灰色に強く焼け、やや離れた所に焼け穴が位置する。既に述べた層位や平面配置から見て、炉と隣接する焼け穴が一对となっていると



考えてよい。炉SX14203は地面を浅く円形に掘り窪め、底部を平坦にしたもので、直径約50cm、深さは約10cmあり、内壁北東面に磚を貼りつける。対になる焼け穴SX14204は一辺約50cmの方形を呈する。炉SX14207は地面を楕円形に掘り窪め、底部を平坦にしたものである。北東壁面に磚を貼りつけるほかに、西壁面にも礫、平瓦などを貼りつけ、さらには底部に4個の礫を据えるなど、構造がSX14203とは異なっている。そして、底部中央から4個の礫の間にかけて木炭粉の薄い層が堆積していた。また、この炉と対になる焼け穴SX14209は径約30cmの円形をなす。このような2組の炉と焼け穴に認められる差異は、既に述べた理由から、時期差ではなく機能差を示していると考えられる。それぞれの機能を示す直接的な手がかりは得られなかったが、炉SX14207底部の4個の礫は、その上に坩堝を置くためのものかも知れない。もしそうだとすれば、炉SX14207は鑄造用の銅などの合金を溶解する炉、そして炉SX14203は原料の銅地金などを溶解する炉とする想定も可能になる。しかし、これは今後の類例や資料の増加をまってあらためて検討すべきであろう。

この2基の炉の周囲にある空地については、直接的な証拠はないが、<sup>ふいど</sup>轆を設置した場所や作業時の工人の「座」と想定することで、空地として残っている

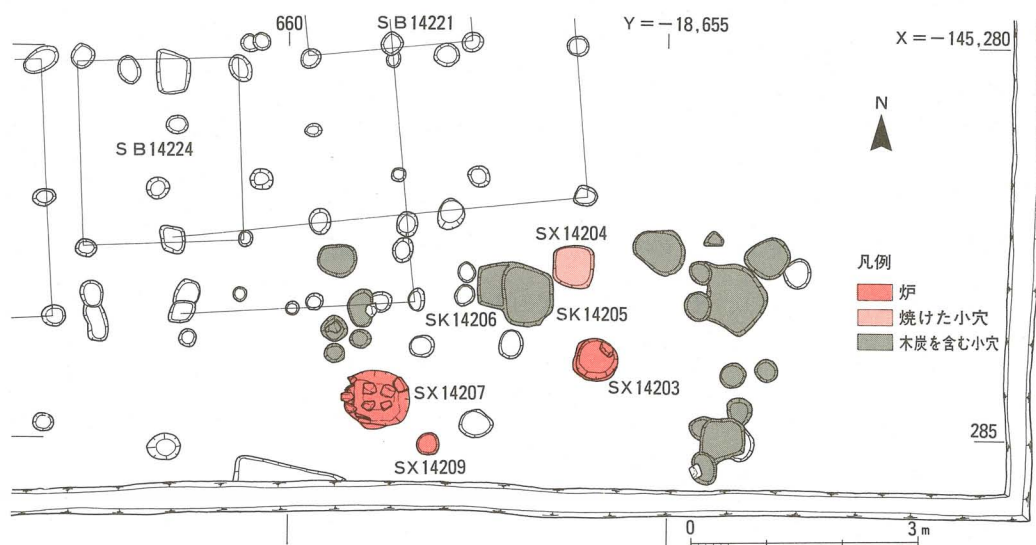


図20 鑄銅工房遺構図 (1 : 100)

ことが説明できると思う。このほか、対になる焼け穴、周囲の炭穴や小穴の性格は不明であり、また、燃料となる木炭を置く場所などは確定できなかった。

遺物は、土坑SK14206から鉾滓、銅滓が出土し、炉SX14207から坩堝、スサ混じり粘土製品などが出土した。坩堝は胎土に砂粒を含む粘土製のもの。全周の約四分の一が残り、注口の有無は不明。口唇部から内面底部にかけて薄く鉾滓、木炭などが付着し、ろくしよう緑青をふいている。スサ混じりの粘土製品は断片であり、元の形が復原できず性格が明らかではない。あるいは、炉の上部構造の一部とするのも一案であろう。(小池伸彦)

なお、これらの炉跡からは、ほかに平安時代初期に属する土師器の杯・皿片が出土している。しかし、遺構は広場上面の整地土上に堆積した、瓦器を含む暗茶褐砂質土層の上面で検出したため、その造営時期を平安時代末～鎌倉時代初期に比定することが可能である。また発掘区の南壁でも、木炭を含む小穴を4基検出しており、工房遺構はさらに南まで広がっていたとみられる。

また、炉跡の北側には、4棟の掘立柱建物、それらと炉跡の間を画し、L字形に連なる塀2条、および掘立柱建物に取り付く塀2条を検出した。これらの建物、塀には少なくとも2時期の変遷がある。いずれも小規模で、柱間寸法にも規格性が見られず、方位も正方位から振れているので鍛冶に関連した仮設的な建物であろう。

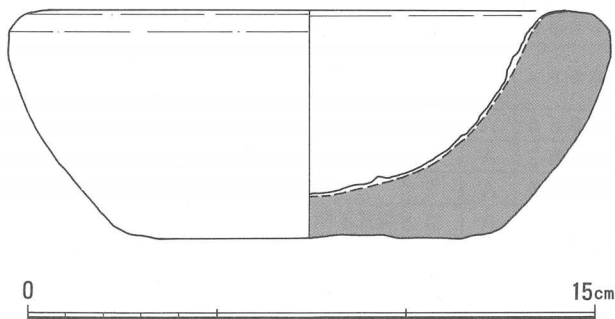


図21 SX14207出土坩堝 (1 : 2)

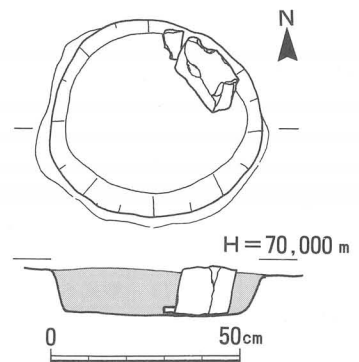
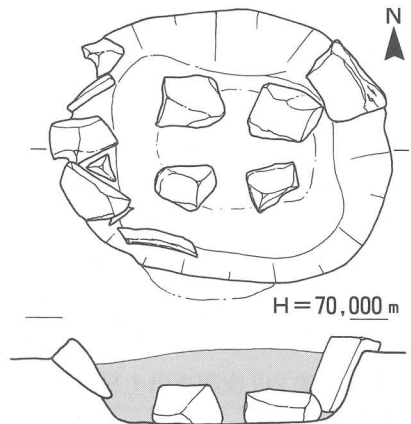


図22 炉SX14207 (上)・14203 (下) 平面・断面図 (1 : 20)

### 墓状遺構SX14320

西調査区北端の西面築地跡の東側に、長さ180cm、幅50cmの長方形の掘形を持つ遺構SX14320がある。中には4個の凝灰岩の切り石を東西方向に置き、垂直方向に刺さった状態の鉄釘を4カ所で検出した。おそらく近世の墓で、凝灰岩の上には木棺が置かれていたとみられる。

### 彎曲溝SD14283

西調査区の旧構内道路北の段上で、西面築地回廊東縁に沿い、北に行くにつれて東へ彎曲していく幅2～3.8m、深さ10～30cm程の溝状遺構SD14283がある。その性格は不明であるが、中世以降のものとみられる。

### 土坑SK14291

西調査区の旧構内道路北側東端で、南北10.5m、東西1.5m以上、深さ1.5mの近代のものとみられる大土坑SK14291がある。その性格は不明であるが、中には厚さ60cm程の礫を含む層があり、あるいは水はけをよくするためのものだろうか。

## 5 主な遺物

出土した主な遺物には瓦塼類、土器、凝灰岩の切り石などがある。軒瓦の概要を表6に示すが、平安時代の新形式軒丸瓦7255Aが見つかったことが注目される。

土器は土師器、須恵器、瓦器、埴輪などがあるが、きわめて少ない。

表6 第217次調査出土瓦集計表

軒 丸 瓦						軒 平 瓦						道具瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	点数	種類	点数	
6130	B	3	6282	D	2	6663	B	1	6721	F	1	鬘斗瓦	3	
6131	A	1		不明	1	6664	C	35		G	1	面戸瓦	4	
6133	A	3	6284	A	8		不明	1		不明	1	道具瓦計	7	
	B	5		不明	5	6666		A	1	A	2	文字瓦		
	C	3	6296	不明	1		6682	A	1	6732	C	8	種類	点数
	不明	2	6311	B	1	6685	A	2	不明		2	刻印瓦	1	
6225	A	2	6320	A	1	6691	A	3	型式不明		4	丸瓦		
	C	2	7255	A	4	6721	C	4	型式保留	新種	1	重量kg	442.48	
6282	B	13	型式不明		11		D	1	平安時代		1	点数	3,936	
軒丸瓦計					68	軒平瓦計					70	平瓦		
													重量kg	22,351.92
													点数	28,495

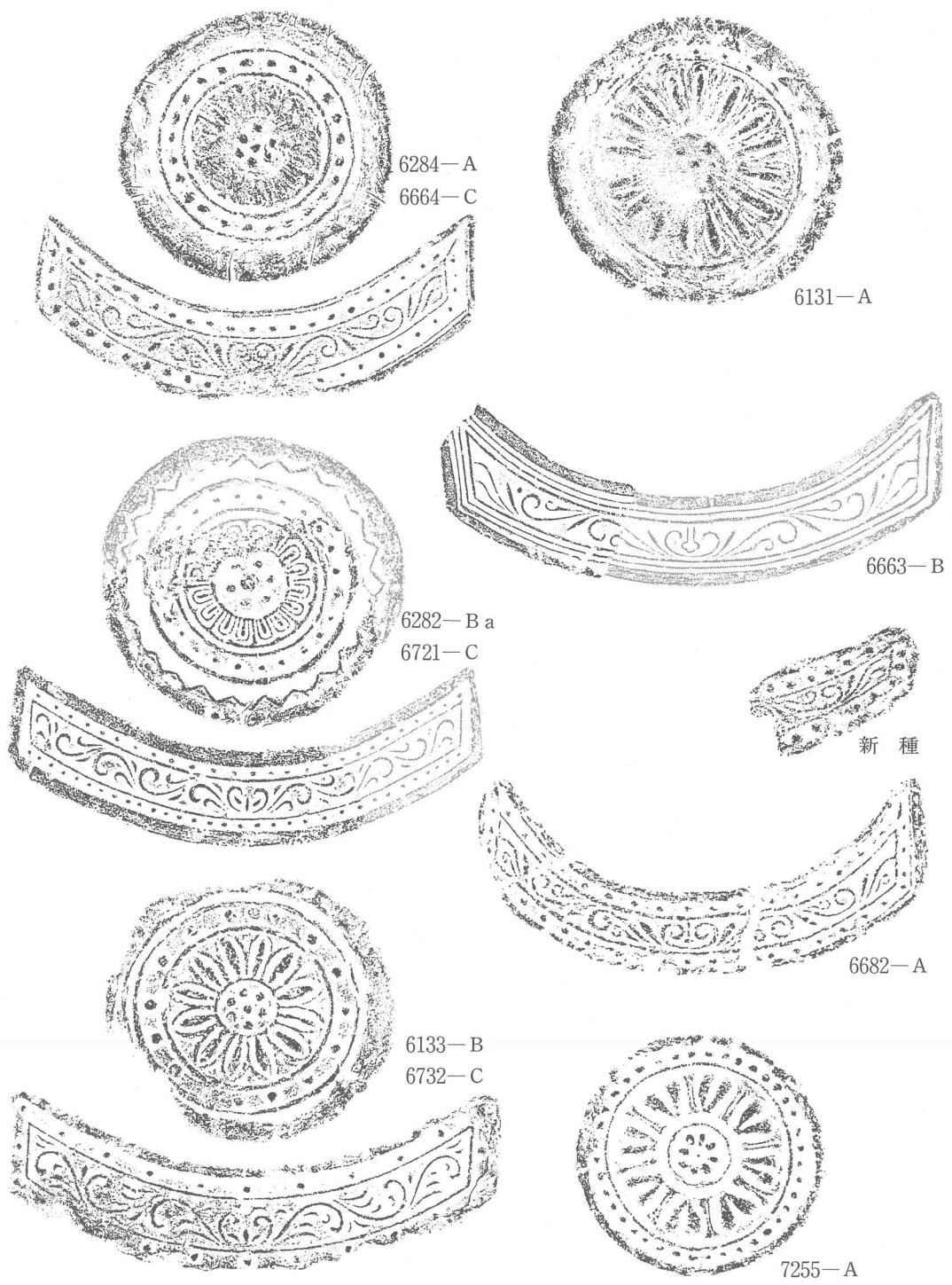


图23 第217次調査出土軒瓦 (1 : 4)

## 6 まとめ

今回の調査区からは埴輪片が出土しており、またかつて東半部の広場では古墳も検出している。このように、この地区の近辺には多くの古墳があったと推測できる。そのような地域に、西調査区では厚さ1 mにも及ぶ大規模な盛土による整地を施し、第一次大極殿地区を建設したことが確認できた。また、第一次大極殿地区の東西両築地回廊と石積擁壁部分の状況、変遷が確認できた。その結果、今回検出した遺構は、基本的にこれまでの調査で知られた本地区東半部の遺構と左右対称の配置をとり、同じ変遷をたどっていたことがわかった。これにより、今後の本地区の整備に向けての良好な資料を得ることができた。

また、平安時代末～鎌倉時代初期と見られる炉跡を検出し、本地区を鋳銅工房として利用していたことが明らかとなった。さらに墓があるなど、この地域の後世の土地利用のあり方の一端が判明した。

ただ、今回は旧構内道路に沿った狭長な調査区となったため、周辺の遺構との関連を十分とらえることはできなかった。西面築地回廊の西側にあたる第一次大極殿地区外の状況や、広場に掘られた土坑SK14240の性格、鋳銅工房遺構の広がりなど、今後の周辺の調査によって解明されるべき課題も多い。

(館野和己・森本 晋)

6 宮北面大垣の調査 第215 - 6次

住宅改築に伴う事前調査。平城宮の北面大垣については、これまでに第23次、34次、第161 - 1次、174 - 16次、191 - 4次調査などを行ない、築地や前身の掘立柱塀を検出している。今回の調査区は北面大垣の西端近くにあたり、西側および北側隣接地は、過去の調査で近世頃から沼地状になっていたことが判明している。本調査区も近世以降の破壊が著しいが、東南隅で北面大垣のごく一部を検出した。

北面大垣SA2300は、版築による築地積土が厚さ0.4mほど残る。うち0.2mほどが掘込み地業である。築地の南端は調査区外だが、過去の調査で基底幅2.1mと判明している。SD01はその北約1.0mにある雨落溝である。幅約1.1m、深さ約0.4m。溝肩から溝底にかけて一面に瓦が覆っていたが、すべて丸・平瓦で軒瓦は出土しなかった。SA2330はSA2300の前身の掘立柱塀である。一辺約1.6mの柱掘形を2個検出したにとどまる。ともに柱抜き穴があり、柱間は10尺である。

SK02は中世の土坑。SD03は近世の南北大溝。西岸を石積み、東岸を丸太で護岸する。幅約3.2m、深さ約1.1m。SD04は近世末の南北大溝で、幅約3.8m、深さ約1.0m。両岸を転用材で護岸する。SD03の付け替えであろう。(毛利光俊彦)

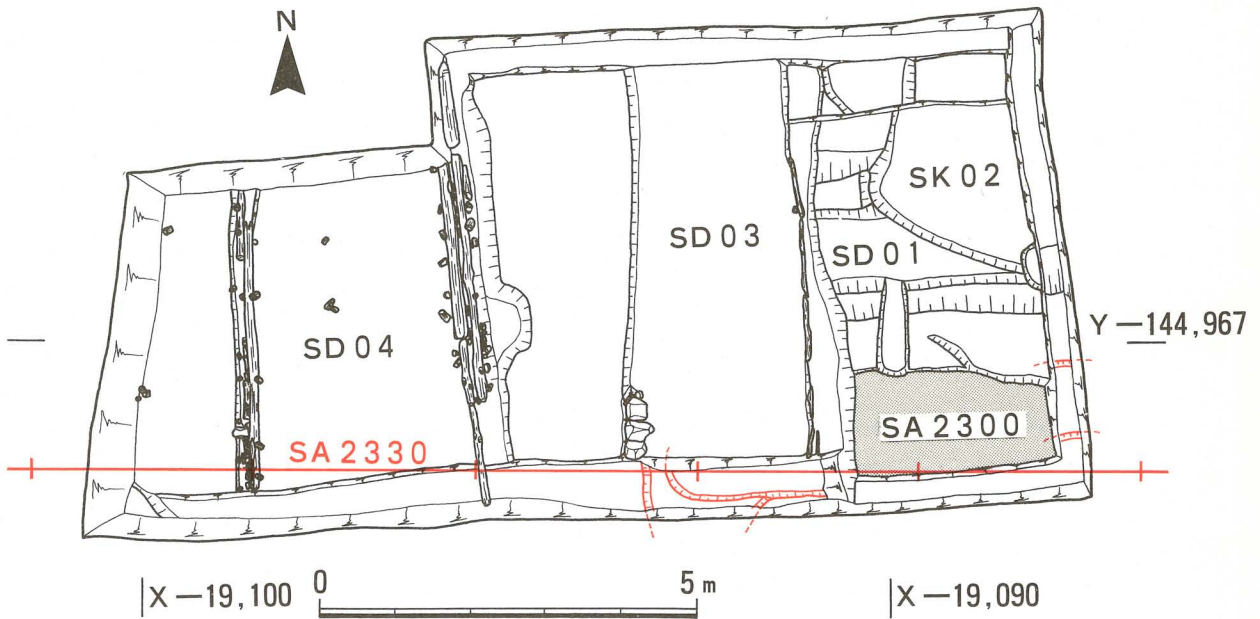


図24 第215 - 6次調査遺構図 (1 : 100)

## 7 東院地区東辺の調査 第215 - 7 次

### 1 はじめに

平城宮の東に接する法華寺の集落西辺で住宅の増築工事があり、これに先行して発掘調査を実施した。調査は1990年8月21日に開始し、8月25日に終了した。調査は面積約35㎡のA区を中心として、その西北約10mの地点に面積約7㎡のB区を設けて調査を実施した。なお、本調査区の北と南にそれぞれ第79-7次、第79-4次の既往の調査区が存在するため、本項ではこれらの成果を含めて報告する。

### 2 基本層位

いずれの調査区においても厚さ約10~15cmの表土の直下が暗黄褐色粘質土の奈良時代の整地土、および黄褐色砂質土の地山となり、これらの上面で奈良時代の遺構を検出した。とりわけ本調査のA区では、調査区の東半部は地山が高まっており、中央部から西にかけて次第に厚く奈良時代の整地土が堆積している。

### 3 遺 跡

**遺 構** 奈良時代の掘立柱建物2棟、掘立柱塀1条のほか、中世~近世の土坑などがある。

**SB13620 A・B** 本調査のA区、第79-4次、第79-7次の各調査区において、この建物の柱穴を検出した。本調査のA区では西端と中央部やや西寄り、および東端の3地点において、それぞれ南北に重複する一辺約1~1.2mの柱掘形を計6個検出した。いずれも南側の掘形が新しく、掘形中央に直径約30~40cmの柱抜き痕跡がある。3箇所すべてを断ち割ったところ、調査区中央部の2つの掘形が約0.9~1.1mと最も深く、次いで東端の掘形が約0.5~0.6m、西端の掘形は約0.3~0.35mと、三者に大きな差が認められる。おそらく西端の柱掘形は西庇に相当するものと思われる。中央部の柱掘形の北と南の延長線上には、79-7次および79-4次調査区でも同様の柱掘形を検出している。したがって、SB13620は桁行3間以上、梁間3間、西庇付掘立柱建物南北棟で、柱間寸法は桁行、梁間、庇の出ともに10尺等間の規模を持ち、ほぼ同位置で建て替えられているものとみられる。

SA13630 本調査のA区で検出した南北塀である。79-7次調査区では東半部の削平が著しく、SA13630の北の延長線上にあたる箇所には柱掘形を検出していない。本調査区内におけるSA13630の柱間寸法は2.7~3.0m（9~10尺）である。

遺物 出土遺物はきわめて少ない。SB13620の柱掘形から軒丸瓦6282Ba型式1点が出土したほか、表土層から中近世の土器片が微量出土した。

#### 4 まとめ

既往の調査区を含めた4つの調査区は平城宮東院地区の東端部に位置し、本調査区の東約8mの位置には平城宮東面大垣が想定される。SB13620やSA13630は、東面大垣に接して存在する平城宮東院の、何らかの役所の建物と考えられる。

（本中 真）

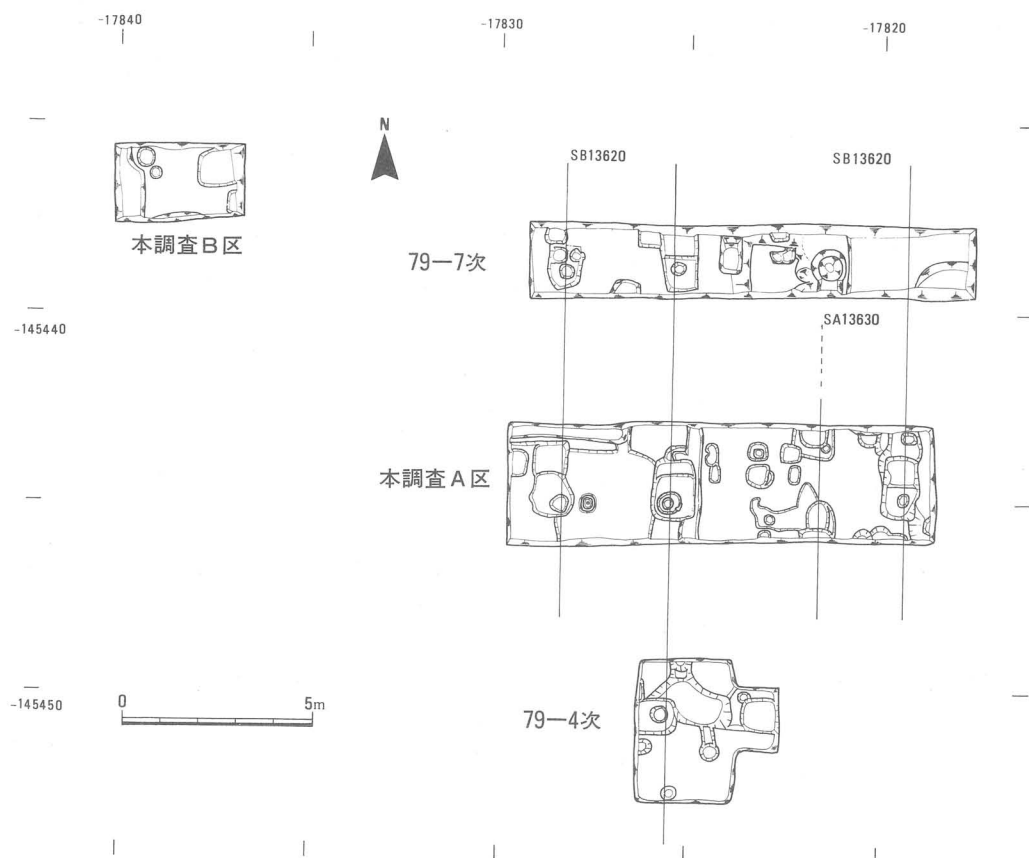


図25 第215-7次調査遺構図（1:200）



1 はじめに

本調査は、佐紀町内の下水道敷設工事に伴う事前調査である。立坑掘削部分9箇所の発掘調査と立坑間の開削部分7箇所の立会調査を実施した。調査地は、佐紀池と御前池を分ける堤から東方、平城天皇楊梅陵（市庭古墳）の南を通る道路上で、現在この道路は、大半が平城宮の史跡整備地と住宅地とを画する境界となっている。従来この路面下については発掘調査を行なっていないため、今回の調査によって平城宮関係の遺構の検出が期待された。立坑部分の調査面積は118㎡（開削部分131㎡）である。調査は10月17日に開始したが、工事の進行に合わせて断続的に実施することとなったため、全調査が終了したのは1月25日である。

2 遺 構

No.4立坑において築地の積土と思われる遺構、No.7立坑で柱穴1個を検出したほか、No.6立坑で市庭古墳周濠を確認した。

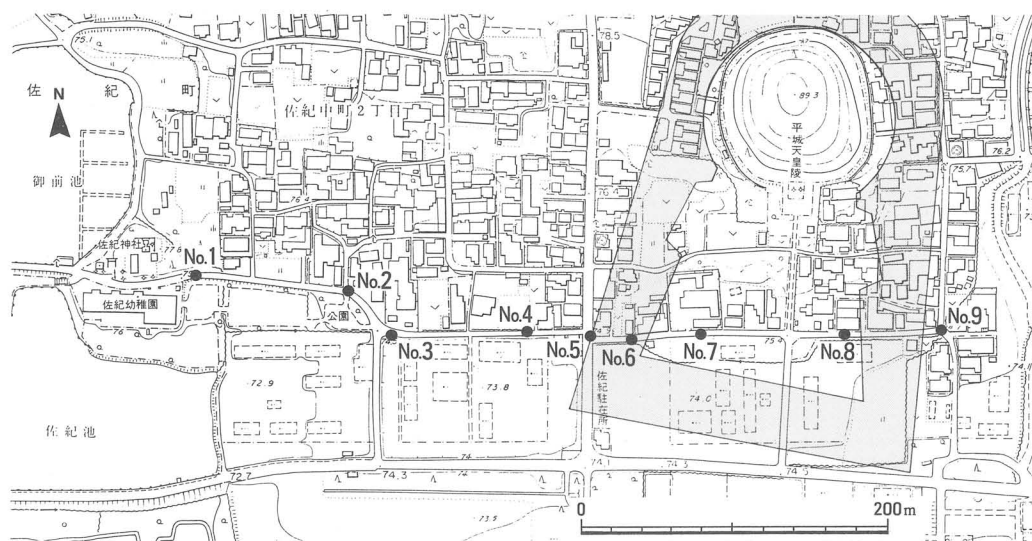


図26 第215 - 13次調査位置図 (1 : 5000)

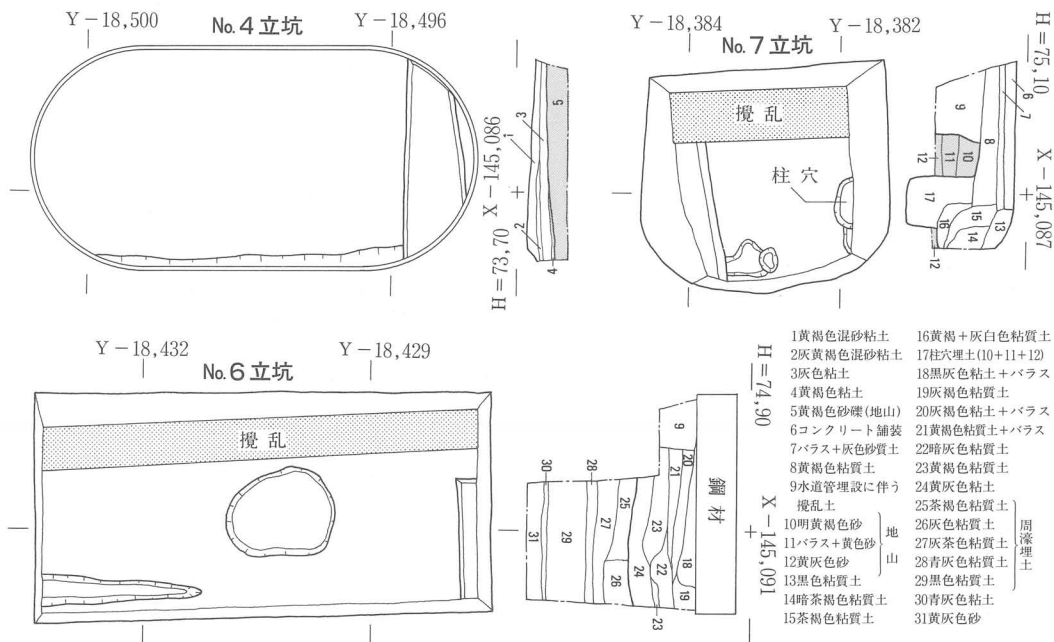


図27 第215-13次調査遺構図(1:100)

No. 4 立坑の築地積土は、現道路面の約90cm下から検出したもので、上部はすべて攪乱を受けているため、痕跡程度しか残っていない。硬質の黄褐色砂礫の基盤層(地山)の上に黄褐色粘土、灰色粘土、灰黄褐色混砂粘土、少量の砂を含む黄褐色粘土が認められる。基盤層上面から積土の上部までの高さは最大35cm程度である。調査区の北半が旧水路の影響で還元されているうえに、幅の制約もあって明確な雨落溝などは確認できず、そのため築地心の確定はできなかった。この築地は、南辺のSA8100および東辺のSA350と同様に、宮内省大膳職の北辺を画するものと考えられる。第139次調査においては、内裏北外郭の築地東北隅を検出している(『昭和57年度平城概報』所載)が、その位置を国土座標系に換算すると、 $X = -145,088.0$ 、 $Y = -18,175.4$ という数値が得られる。それから平城座標(方眼北から $0^{\circ} 7' 47''$ 西偏する局地座標)上で内裏北外郭の築地がまっ

すぐ西に延び、大膳職北辺の築地もそれと築地心を揃えていたと仮定すると、今回の調査地での築地心の推定位置は、 $X = -145,088.7$ 、 $Y = -18,496.0$ となる。これは調査区の南端から1.7mほど南にあたる。したがって、この場合、今回検出した築地はその北寄りの部分に相当することになるが、こうした想定の正否については、周辺の調査の進展をまって検討する必要がある。

No. 7 立坑の柱穴は現道路面の約55cm下から検出したもので、上部の黄褐色粘質土からは奈良時代の瓦片少量が出土した。No. 7 立坑は市庭古墳墳丘内部にあたり、柱穴は墳丘を削平した地山面から掘り込んでいる。No. 4 立坑と同様に、今回の調査地での築地心の位置を推定すると、 $X = -145,088.5$ 、 $Y = -18,352.0$ となる。これは調査区の南端から0.5mほど南にあたる。したがってこの柱穴は築地にとりもなうものである可能性が高いが、正否については、やはり周辺の調査の進展をまって検討しなければならない。

No. 6 立坑は市庭古墳前方部西南の周濠内濠部分に位置する。市庭古墳関係の調査には第10、11、13、20、82-7、95-6・11、103-2、126次調査などがあり、奈良時代に市庭古墳を破壊し、濠を埋め立て、整地を行なって平城宮を建設した状況が明らかになっている。その整地土の下から墳丘の一部や内濠SG2150を検出しており、墳丘を切り崩した黄褐色系粘質土の整地土、古墳の葺石、濠

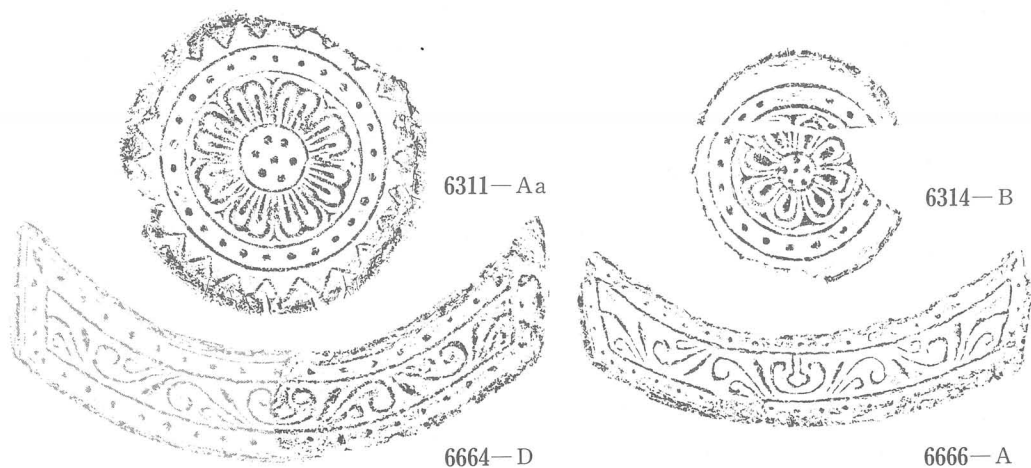


図28 第215-13次調査出土軒瓦(1:4)

の底面までの土層などを確認している。濠底の標高は西南隅では71.7mである（『平城宮北辺地域発掘調査報告書』、『平城宮発掘調査報告』Ⅶ）。今回の調査区では、現道路面の約70cm下から黄褐色系粘質土の整地土を検出し、この面から奈良時代の軒丸瓦、軒平瓦が多数出土した。整地土は約60cmの厚さで終り、その下に茶褐色粘質土、灰茶色粘質土、黒色粘質土の面が続き、これらが古墳周濠部の埋土と考えられる。黒色粘質土の面で葺石の落込み状況を確認した。濠底の標高は71.9mであった。

### 3 遺物

出土遺物は全体に僅少で、少量の土師器細片と瓦類が出土しているにすぎない。軒瓦は、No.1立坑から近世の軒平瓦が出土したのを除くと、全てNo.6立坑から出土したものである。6225、6284型式もわずかにあるが、主体となるのは6311A・B-6664D・F、6314B-6666Aという平城宮軒瓦編年の第Ⅱ期前半の組合せである。これらの型式・種は内裏地区において卓越することが明らかになっており、この地域が内裏と密接な関わりをもっていたことを示唆するものとみられる。

（小澤 毅・森 公章）

表7 第215-13次調査出土瓦集計表

軒 丸 瓦			軒 平 瓦			丸 瓦	
型 式	種	点 数	型 式	種	点 数	重 量 kg	10.79
6 2 2 5	A	1	6 6 6 4	D	1	点 数	82
6 2 8 2	不明	1		F	1		
6 2 8 4	不明	1	6 6 6 6	A	2		
6 3 1 1	A	6	型式不明		2		
	B	1	中世以降		1		
	不明	2					
6 3 1 4	B	5				平 瓦	
	C	1				重 量 kg	11.73
型式不明		2				点 数	100
軒 丸 瓦 計		20	軒 平 瓦 計		7		